

# 令和6年度当初予算(案) 付属資料

## 子ども・子育てへの支援

I	子ども・子育てへの支援	1
II	支援を必要とする子ども・家庭への取組	4
III	私立学校教育の振興・就学支援の推進	7

## 高齢福祉施策の推進

IV	高齢者が安心して、元気に、いきいきと暮らせる社会づくり	9
V	保健・医療・福祉人材の育成・確保と働きやすい環境づくり	12

## 共生社会実現への取組

VI	神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例 ～ともに生きる社会を目指して～ に基づく取組の実践	14
VII	困難な問題を抱える女性等への支援 及び人権・男女共同参画施策の推進	19

## 生活困窮者等への支援

VIII	生活困窮者支援の推進	21
IX	ともに生き支えあう社会をめざす地域福祉の推進	23

## <主な事業>

一部	新	○子ども・子育てへの支援	25
一部	新	○私立高等学校等就学支援策の拡充	29
		○私立学校経常費補助	30
一部	新	○当事者目線の障がい福祉の実現	32
	新	○県立障害者支援施設の方向性ビジョンに沿った取組	36
		○ともに生きる社会の実現に向けた取組	38
一部	新	○困難な問題を抱える女性等への支援	39
一部	新	○生活困窮者支援の推進	41



ともに生きる社会  
かながわ憲章

KANAGAWA CHARTER for an Inclusive Society

- 私たちは、あたたかい心をもって、すべての人のいのちを大切にします
- 私たちは、誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会を実現します
- 私たちは、障がい者の社会への参加を妨げるあらゆる壁、いかなる偏見や差別も排除します
- 私たちは、この憲章の実現に向けて、県民総ぐるみで取り組みます

(注) 各資料中の金額は、表示未満単位切り捨てのため合計と符合しないことがある。

福祉子どもみらい局

# I 子ども・子育てへの支援

## 1 目的

全ての子どもが健やかに成長し、県民が安心して子どもを生み、育てることができる社会を実現するため、結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援に取り組むとともに、あたたかいコミュニティの創出や、社会全体で子ども・子育てを応援する機運醸成を行う。

2 予算額 1,014億1,006万円

## 3 主な事業内容

区分	主な事業名及び事業概要	6年度当初予算額
(1)	<b>結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援</b>	184億2,591万円
	① <b>恋カナ！プロジェクト事業費</b> 結婚に向けた機運醸成を図るため、市町村等と連携したイベントを実施するとともに、結婚支援コンシェルジュを配置し、市町村や結婚を希望する方を支援する。	4,179万円
	② <b>マッチングアプリ利用促進連携事業費</b> 婚活への最初の一步を支援するため、マッチングアプリと恋カナ！プロジェクトを連携させる取組を行うほか、マッチングアプリ事業者が実施する安全対策等を恋カナ！サイトで紹介する。	462万円
	③ <b>結婚新生活支援事業推進費補助</b> 結婚に対する経済的不安を軽減し、若い世代の結婚を後押しするため、結婚に伴う新生活に係る費用（新居の家賃、引越費用等）について、市町村と一体となって支援する。	10億8,810万円
新	④ <b>妊娠・出産支援の強化</b> 市町村と連携して先進医療に指定されている不妊治療費を助成するとともに、若い男女が、妊娠・出産を含む将来のライフプランを考えて、日々の生活や健康に向き合うプレコンセプションケアを推進する。	3億6,263万円
	⑤ <b>産科・小児医療施設等誘致事業費補助</b> 安心して妊娠、出産及び子育てを行える環境を整備するため、産科・小児医療施設等を開設する事業者の施設・設備整備費に対して補助する。	7億2,337万円
	⑥ <b>出産子育て応援事業費補助</b> 全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境を整備するため、妊娠期から出産・子育てまでの一貫した伴走型相談支援の充実と、妊娠届出や出生届出を行った妊婦等への経済的支援を、一体として実施する市町村に対して補助する。	12億2,899万円
一部新	⑦ <b>小児・ひとり親家庭等への医療費助成</b> 小児・ひとり親家庭等の医療費助成を実施する市町村に対して補助する。 ※政令市・中核市への補助率格差を解消	93億6,068万円
一部新	⑧ <b>「手ぶらで保育」の推進</b> 保護者及び保育士双方の負担を軽減するため、乳幼児の使用済み紙おむつの処分に加えて、新たにお昼寝用コット（簡易ベッド）、おむつ保管庫などの物品等を整備する保育所等を支援する市町村に対して補助する。	3億3,224万円
一部新	⑨ <b>「インクルーシブ保育」の推進</b> 効果的な「インクルーシブ保育」実現のため、新たな取組を実践している有識者等の参加により、「インクルーシブ保育」のあり方を研究するとともに、保育所等におけるインクルーシブ環境に係る課題解決等を進めるモデル事業を県内の保育所等で実施する。	1,152万円
新	⑩ <b>交流・相談できる場の創出</b> 子育て世帯の孤独・孤立を防ぐため、未就学児を持つ保護者やその子どもが交流・相談できる場としての、地域開放等を行う私立幼稚園等に対して補助する。	6,000万円
一部新	⑪ <b>放課後児童クラブ施設整備等に対する支援の拡充</b> 放課後児童クラブの整備を促進するため、新たに国が定める補助基準額を超える市町村負担や事業者負担に対して補助する。	1億5,142万円
新	⑫ <b>ひとり親家庭放課後児童クラブ利用料支援事業費補助</b> ひとり親家庭の負担を軽減するため、ひとり親家庭の子どもが利用する放課後児童クラブの利用料の減免（補助）を行う市町村に対して補助する。	1億1,655万円
一部新	⑬ <b>高等職業訓練促進給付金等支給費</b> 母子家庭等の経済的自立を促進するため、資格取得を目指し養成機関等で修学するひとり親に対し給付金を支給するとともに、人手不足が顕著な看護師、介護福祉士、保育士を確保するため、これらの資格取得を目指す場合、新たに県独自の給付金を上乘せする。 また、ひとり親の経済状況の実態等を把握するため、県内の児童扶養手当受給資格者を対象に調査を実施する。	8,488万円

区分	主な事業名及び事業概要	6年度当初予算額
新	⑭ 私立学校における防犯対策の強化 私立学校に通う子どもたちの安全を確保するため、防犯対策として施設整備を行う私立学校に対して補助する。	1億円
	一部 新 ⑮ 私立高等学校等生徒学費補助の拡充 私立高校等に通う家庭の経済的負担を軽減するため、年収約700万円未満の世帯までの授業料及び住民税非課税世帯までの入学金の実質無償化を継続する。多子世帯については、授業料実質無償化の対象を年収約910万円未満まで拡大するとともに、年齢要件を緩和する。	43億9,425万円
	新 ⑯ 仕事と育児等を両立できる職場環境整備の促進 ワーク・ライフ・バランスを推進するため、仕事と育児や不妊治療等を両立できる職場環境の整備や、男性の育児休業取得促進に取り組む中小企業に対して奨励金を交付する。	8,160万円
	⑰ 県営住宅における子育て世帯支援（県営住宅事業会計） 住宅に困窮する子育て世帯が、経済的な負担を抑えながら安心して子育てを行えるよう、県営住宅をリフォームし、子育て世帯向け住宅の募集を拡充するほか、子どもの居場所づくりに意欲のあるNPO法人等へ活動場所の提供を行う。	3,969万円
	○ その他 地域少子化対策重点推進交付金事業費補助（市町村事業）など	2億4,353万円
(2)	あたたかいコミュニティの創出	2億2,675万円
一部 新	⑱ かながわ子育てパーソナルサポートの機能強化 かながわ子育てパーソナルサポートへチャットボットを導入するとともに、子育て支援アプリとの連携を行う。また、本サービスを通して市町村の各種申請手続きが可能となるよう、市町村が行うシステム構築に対して補助する。	1億2,930万円
	⑲ 子どもの生活状況調査事業費 見えない貧困と言われている「子どもの貧困」の、県内における実態を把握し、計画改定や必要な施策立案につなげるため、無作為で抽出した県内の小学生・高校生及びその保護者に対し、生活状況調査を行う。	1,973万円
一部 新	⑳ フリースクール等との連携の強化 不登校やひきこもりの子どもの社会的自立を支援するため、新たにメタバースによる学びの場や居場所を提供するなど、フリースクール等との連携を強化する。	2,762万円
新	㉑ 子ども・子育てに係る市町村提案事業に対する支援 市町村毎の地域特性や人口規模等で様々に異なる課題を解決するため、市町村が提案する事業に対して補助する。	5,009万円
(3)	社会全体で、子ども・子育てを応援する機運醸成	5,918万円
一部 新	㉒ こどもまんなか機運醸成事業費 子どもに関する取組・政策を社会の真ん中に据える「こどもまんなか社会」を実現するため、主要公共交通機関のデジタル広告等を活用した広報・広告配信を行い、子育て支援に関する新たな取組等について、総合的な普及啓発及び機運醸成を行う。	2,763万円
	㉓ 子どもの意見反映 こども基本法に基づき、県の施策に広く子どもの意見を反映するため、対面やインターネット掲示板などの手法で多様な子どもたちの声を聴く機会を創出するとともに、集まった課題認識を基に、子ども目線によるで事業提案を受け、採択した事業を実施する。	2,554万円
	㉔ 子育て世帯文化芸術体験促進事業費 子育て世帯が気軽に文化芸術を鑑賞・体験できるようにするため、鑑賞機会や親子で楽しめるプログラムの充実を図る。	600万円
(4)	幼児期の教育・保育の提供体制の確保・充実等	826億9,822万円
ア 保育士をはじめとした子育て支援人材の確保・育成		
新	㉕ 地域限定保育士試験実施事業費 国家戦略特区の活用により県独自の地域限定保育士試験を実施し、保育士を確保する。	7,597万円
	㉖ 保育補助者雇上強化事業費補助 保育士の補助を行う保育補助者を雇い上げることにより、保育士の業務負担を軽減し、保育士の離職防止を図る事業者を支援する市町村（政令市・中核市除く）に対して補助する。	3,954万円

<私立高等学校等生徒学費補助の拡充> (15)

令和5年度まで	令和6年度から拡充
○ 年収約700万円（多子世帯は約800万円）未満世帯を対象に授業料を実質無償化。 ※ 多子世帯：15歳以上23歳未満の扶養している子ども（中学生を除く）が3人以上いる世帯	○ 年収約700万円（多子世帯は約910万円）未満世帯を対象に授業料を実質無償化<年収上限引上げ>。 ※ 多子世帯：23歳未満の扶養している子どもが3人以上いる世帯<年齢要件緩和>

区分	主な事業名及び事業概要	6年度当初予算額
	⑳ 保育エキスパート等養成事業費 一定の経験を積んだ保育士等を対象に、アレルギー、乳児保育など各分野のスペシャリスト(保育エキスパート)等を養成し、保育の質の向上と就業継続の支援を行う。	7,343万円
	㉑ 放課後児童支援員認定資格研修事業費 放課後児童クラブに従事する放課後児童支援員として、必要な知識や技能等を習得するための研修を実施する。	2,103万円
	○ その他 放課後児童支援員等資質向上研修事業費など	3億5,408万円
<b>イ 質の高い教育・保育サービスの提供への支援</b>		
	㉒ 私設保育施設等利用給付費負担金 少子化対策のため、私設保育施設(認可外保育施設)や幼稚園の預かり保育等の利用料を負担する。	8億6,756万円
	㉓ 施設型給付費負担金(保育所・幼稚園・認定こども園) 市町村が実施する保育所等への給付費の一部を負担する。	580億6,820万円
	㉔ 地域型保育給付費負担金(小規模保育・家庭的保育・居宅訪問型保育・事業所内保育) 市町村が実施する小規模保育等への給付費の一部を負担する。	48億5,604万円
	㉕ 私立幼稚園利用給付費負担金 少子化対策のため、子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園(私学助成園)の利用料を負担する。	34億9,797万円
	㉖ 私立幼稚園等預かり保育推進費補助 保育ニーズに対応するため、正規の教育時間前後や休業日に預かり保育を実施する幼稚園等に対して補助する。	2億6,531万円
	㉗ 医療的ケア児に対する支援 保育のため、看護師等の医療的ケア児サポーターの雇用を支援する市町村(政令市・中核市を除く)に対して補助するとともに、アドバイザーを市町村や保育所等に派遣する。また、医療的ケア児支援の総合調整を担うコーディネーターの養成研修等を行う。	7,116万円
	㉘ 低年齢児受入対策緊急支援事業費補助 低年齢児(0歳)の受入れのため、年度途中で定員超過して受け入れるための保育士の年度当初からの雇用を支援する市町村(政令市・中核市を除く)に対して補助する。	6,670万円
一部 新	㉙ 認可外保育施設巡回指導事業費 認可外保育施設に対して、重大事故の防止を目的とした研修や立入調査を実施するほか、睡眠中、食事中の重大事故が発生しやすい場面での巡回指導を外部委託により実施する。	2,705万円
	○ その他 要保護児童保育所受入促進事業費補助など	14億7,616万円
<b>ウ 地域子ども・子育て支援事業の充実</b>		
	㉚ 地域子育て支援拠点事業費補助 乳幼児とその保護者同士が交流する場の提供や、育児の相談等を行う子育て支援拠点の運営を行う市町村に対して補助する。	7億9,189万円
	㉛ 病児・病後児保育事業費補助 病気や病後の児童を保護者が家庭で保育できない場合に、病院・保育所等の付設スペースで預かる事業を実施する市町村に対して補助する。	3億8,282万円
	○ その他 乳児家庭全戸訪問事業費補助など	34億4,185万円
<b>エ 放課後児童クラブへの支援の充実</b>		
	㉜ 放課後児童健全育成事業費補助 保護者が仕事等により家庭にいない小学生に対し、放課後の居場所を提供する放課後児童クラブの運営と、放課後児童支援員等の処遇改善に取り組む市町村に対して補助する。	83億2,139万円
<b>合 計</b>		1,014億1,006万円

問合せ先				
【①～③】	福祉子どもみらい局子どもみらい部青少年課	課長	岩崎	電話 045-210-3830
【④、⑥】	健康医療局保健医療部健康増進課	課長	渡邊	電話 045-210-4770
【⑤】	健康医療局保健医療部 地域医療対策担当	課長	渡邊	電話 045-285-0732
【⑦、⑬】	福祉子どもみらい局子どもみらい部子ども家庭課	課長	臼井	電話 045-210-4650
【⑧、⑨、⑪、⑫、⑱、⑲、⑳～㉓、㉕～㉙、㉛～㉞】	福祉子どもみらい局子どもみらい部次世代育成課	課長	深石	電話 045-210-4660
【⑩、⑭、⑮、㉚、㉜】	福祉子どもみらい局子どもみらい部私学振興課	課長	山田	電話 045-210-3760
【⑯】	産業労働局労働部雇用労政課	課長	高橋	電話 045-210-5730
【⑰】	県土整備局建築住宅部公共住宅課	課長	田中	電話 045-210-6533
【⑳】	教育局支援部子ども教育支援課	課長	長田	電話 045-210-8212
【㉑】	国際文化観光局文化課	課長	高橋	電話 045-210-3800
【㉒研修等】	福祉子どもみらい局福祉部障害福祉課	課長	鳥井	電話 045-210-4700

## II 支援を必要とする子ども・家庭への取組

### 1 目的

子どもの現状及び将来が生まれ育った環境に左右されることや、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、県と市町村が一体となって総合的な取組を行い、子どもの貧困対策を推進する。

また、児童虐待など社会的養護を必要とする子どもへの対応や、SNSを活用した相談を実施するとともに、ひきこもり等の自立支援に取り組む。

2 予算額 1,699億5,907万円

### 3 主な事業内容

区分	主な事業名及び事業概要	6年度当初予算額
(1) 子どもの貧困対策		1,611億9,487万円
ア 教育の支援		
① かながわ子どもサポートドックの推進 困難を抱える子どもを早期に把握し、相談から医療・福祉へつなぐため、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを継続して配置し、「かながわ子どもサポートドック」を推進する。	8億9,089万円	
② 高等学校等就学支援金支給費 授業料に充てるための高等学校等就学支援金を一定の収入額未満の世帯に支給する。	201億4,334万円	
一部 新 ③ 私立高等学校等生徒学費補助の拡充（再掲） 私立高校等に通う家庭の経済的負担を軽減するため、年収約700万円未満の世帯までの授業料及び住民税非課税世帯までの入学金の実質無償化を継続する。多子世帯については、授業料実質無償化の対象を年収約910万円未満まで拡大するとともに、年齢要件を緩和する。	43億9,425万円	
④ 母子父子寡婦福祉資金貸付金 母子家庭等の配偶者のない者で現に児童を扶養している者や寡婦に対して修学資金等の各種資金の貸付けを行う。	3億4,000万円	
⑤ 県立高校での朝食・夕食の提供 経済的な理由等で食事をとれない県立高校の生徒を支援するため、居場所カフェの取組を実施している県立高校で生徒へ朝食の提供を実施するとともに、夜間定時制13校の生徒へ費用負担を軽減した夕食を提供する。	3,144万円	
⑥ 県立学校生理用品配備事業費 生徒が、生理用品の確保に不安を感じることなく、より安心して学校生活を送れるようすべての県立学校で女子トイレに生理用品を配備する。	328万円	
○ その他 高校生等奨学給付金事業費など	738億2,897万円	
イ 生活の安定に資するための支援		
一部 新 ⑦ 生活困窮世帯の子どもの健全育成事業費 生活困窮世帯の子どもの健全育成のため、子ども支援員による家庭訪問、家庭学習を補完する学習の場や、安心して過ごせる居場所を運営する。また、寄附財源を活用し、自然活動や文化芸術活動などの体験活動を行う機会を提供する。	3,950万円	
⑧ 子ども・若者未来応援推進事業費 進学や就職に困難を抱える若者たちを応援するため、NPO法人が行う進学等を応援する活動や、アウトリーチによる寄り添い支援に対して補助する。	1,098万円	
新 ⑨ ひとり親家庭放課後児童クラブ利用料支援事業費補助（再掲） ひとり親家庭の負担を軽減するため、ひとり親家庭の子どもが利用する放課後児童クラブの利用料の減免（補助）を行う市町村に対して補助する。	1億1,655万円	
○ その他 放課後児童健全育成事業費補助など	311億7,743万円	

#### <私立高等学校等生徒学費補助の拡充> (③)

令和5年度まで	令和6年度から拡充
○ 年収約700万円（多子世帯は約800万円）未満世帯を対象に授業料を実質無償化。 ※ 多子世帯：15歳以上23歳未満の扶養している子ども（中学生を除く）が3人以上いる世帯	○ 年収約700万円（多子世帯は約910万円）未満世帯を対象に授業料を実質無償化<年収上限引上げ>。 ※ 多子世帯：23歳未満の扶養している子どもが3人以上いる世帯<年齢要件緩和>

区分	主な事業名及び事業概要	6年度当初予算額
	<b>ウ 保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援</b>	
一部 新	⑩ 高等職業訓練促進給付金等支給費（再掲） 母子家庭等の経済的自立を促進するため、資格取得を目指し養成機関等で修学するひとり親に対し給付金を支給するとともに、人手不足が顕著な看護師、介護福祉士、保育士を確保するため、これらの資格取得を目指す場合、新たに県独自の給付金を上乘せする。 また、ひとり親の経済状況の実態等を把握するため、県内の児童扶養手当受給資格者を対象に調査を実施する。	8,488万円
	⑪ 母子家庭等の自立支援の強化 母子家庭等の経済的自立を支援するため、就業相談等による就業支援や養育費相談支援を行うとともに、養育費支払の履行を確保するため、弁護士委任（養育費取決め・強制執行）費用や保証契約費用に対して補助する。	2,120万円
	⑫ ひとり親家庭住宅支援資金貸付事業費補助 自立に向け意欲的に取り組むひとり親の就業・自立を促進するため、住宅の借り上げに必要となる資金を貸し付ける県社会福祉協議会に対して補助する。	3,840万円
	⑬ 総合職業技術校等における職業訓練の推進 ひとり親家庭の保護者の就労を支援するため、総合職業技術校及び民間教育訓練機関の職業訓練に「ひとり親家庭優先枠」を設ける。	8億6,045万円
	○ その他 ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業費補助など	5億7,875万円
	<b>エ 経済的支援</b>	
	⑭ 児童扶養手当給付費 離婚等により、父又は母と生計を同じくしていない児童について、手当を支給する。	8億6,970万円
	⑮ 児童手当負担金 児童を養育している者に対して市町村が支給する児童手当の一部を負担する。	183億2,721万円
新	⑯ 児童扶養手当システム改修委託費 「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」の公布に伴い、令和7年度末までに標準準拠システムへの移行が必要なため、児童扶養手当システムについて必要な改修を実施する。	2,019万円
	○ その他 ひとり親家庭等医療費助成事業費補助など	93億7,317万円
	<b>オ 社会全体で子どもの貧困対策に取り組むための基盤づくり</b>	
	⑰ 子ども食堂支援事業費 子ども食堂の活動継続を支援するため、子ども食堂運営者に協力金を支給する。また、子ども食堂同士のネットワーク化の推進、寄附受入や物流の調整を行うためのマッチングコーディネーターの配置、子ども食堂の情報発信力強化のための調査等を実施する。	1,516万円
	⑱ 子どもの生活状況調査事業費（再掲） 見えない貧困と言われている「子どもの貧困」の、県内における実態を把握し、計画改定や必要な施策立案につなげるため、無作為で抽出した県内の小学生・高校生及びその保護者に対し、生活状況調査を行う。	1,973万円
	○ その他 子どもの貧困対策の推進に関する取組	1,291万円
	(2) 児童虐待等社会的養護を必要とする子どもへの対応	82億3,318万円
	⑲ 施設等入所児童の措置に要する費用 児童虐待等により児童養護施設等に措置委託した児童の養育に対する費用を支払う。	44億5,125万円
	⑳ 県立児童福祉施設入所者処遇費 児童虐待等により、県立児童福祉施設に入所した児童を養育するための費用を支出する。 *児童が使用するスポーツ用具等の購入に、ふるさと納税等による寄附金を活用。	2億1,140万円
新	㉑ 施設入所児童処遇費（拡充分） 被虐待児童等を受け入れる県所管の自立援助ホームの支援体制の充実を図るため、措置費における被虐待児受入加算費の適用期間（1年間）が終了している児童等の入居を受ける自立援助ホームに対して補助する。	250万円
一部 新	㉒ 大和綾瀬地域児童相談所移転工事費 令和3年4月に中央児童相談所（所在地：藤沢市）と同一建物内に設置した大和綾瀬地域児童相談所について、令和7年度に所管区域内の綾瀬市の市有地「旧綾瀬市保健医療センター」へ移転するため、改修工事を実施する。	5億9,829万円
一部 新	㉓ 児童虐待防止対策の強化 児童相談所において、警察や医療機関等と連携するとともに、虐待の未然防止の一層の推進を図るため、しつけの体罰禁止を、幼児から大人まで幅広く普及啓発する。 また、児童虐待の早期発見のため、歯科医師等の人材の育成や対応ツールを作成し、歯科医師等の児童虐待への知見向上を目指す。	6,782万円
新	㉔ 新児童相談所ネットワークシステム整備費 虐待相談件数の急増、複雑・困難化など、児童相談所を取り巻く環境の変化に対応するため、AI機能の導入など、本県の児童相談所に最適な新たなシステムの仕様を検討する。	800万円

区分	主な事業名及び事業概要	6年度当初予算額
一部 新	<b>㉔ 子どもの権利擁護の推進</b> 児童養護施設等に入所中の子どもたちが自ら意見表明できる機会を確保するため、意見表明等支援員の派遣や関係機関との連携等、子どもの意見表明を支援するためのセンターを新たに設置する。 また、児童相談所の業務の質の向上を図るため、第三者評価を実施し、児童相談所の取組を客観的に評価する。	3,050万円
一部 新	<b>㉕ ケアリーバー（児童養護施設等を退所した人）等への支援</b> ケアリーバー等への支援を行うため、大学等への初年度納付金及び入学後1年間の生活費用を給付する。また、一旦は自立したケアリーバーが離職等により再スタートが必要になった場合に、一人ひとりに応じた次なる自立に導いた出身施設等に対して補助する。	1億6,498万円
一部 新	<b>㉖ ケアラー（家族等を介護する人）への支援</b> ケアラーを支援するため、相談窓口や支援専門員を設置するほか、居場所づくりを行う団体等及び若者ケアラー（概ね18から24歳）等への家事支援を行う市町村に対し補助する。 また、新たにケアラー自身や周囲の認知を高めるため、普及啓発を行う。 併せて、「かながわヤングケアラー等相談LINE」等、ヤングケアラーに対する相談体制の広報用カードを印刷し、地域の小・中・高等学校に配布することで、事業の認知度の向上を図り、相談件数の増加を目指す。	4,714万円
	<b>㉗ 里親支援事業費</b> 里親制度を推進するため、里親への相談支援、里親制度の普及啓発、委託調整の取組を強化する。また、「里親センター」を運営し、養子縁組に関する相談体制を整備する。	7,852万円
	○ その他 民間児童福祉施設整備借入償還金補助など	25億7,274万円
(3)	<b>SNSを活用した相談の実施</b>	3億6,446万円
一部 新	<b>㉘ SNSを活用した相談事業費</b> 児童虐待、子どもの貧困、DV、ひきこもり、子ども・若者の悩み、いじめ、妊娠、いのちの相談、ケアラー、医療的ケア児に加え、新たに女性、性的マイノリティについて、SNSを活用した相談を実施する。	3億6,446万円
(4)	<b>ひきこもり等自立支援の推進</b>	1億6,296万円
	<b>㉙ ひきこもり等に対する支援</b> ひきこもり等の当事者や家族を支援するため、ひきこもり地域支援センターで電話相談等を行うほか、医師・弁護士等の多職種支援チームにより、伴走支援を行う市町村等を支援する。	4,398万円
一部 新	<b>㉚ 「ひきこもり×メタバース」社会参加支援事業費</b> ひきこもり等の当事者の社会参加を支援するため、メタバース上でイベントを実施するとともに、新たに交流の場や相談窓口を設置する。	2,344万円
	○ その他 かながわ若者サポートステーション事業費など	9,553万円
	<b>合 計</b>	1,699億5,907万円

問合せ先				
【①】	教育局支援部子ども教育支援課	課長	長田	電話 045-210-8212
【②県立高校】	教育局行政部財務課	課長	山下	電話 045-210-8100
【②私立高校、③】	福祉子どもみらい局子どもみらい部私学振興課	課長	山田	電話 045-210-3760
【④、⑩～⑫、⑭～⑯、⑲～⑳、㉑ヤングケアラー、㉒】	福祉子どもみらい局子どもみらい部子ども家庭課	課長	臼井	電話 045-210-4650
【⑤朝食】	教育局指導部	高校教育企画担当課長	廣幡	電話 045-210-8370
【⑤夕食、⑥】	教育局指導部保健体育課	課長	磯貝	電話 045-210-8300
【⑦】	福祉子どもみらい局福祉部生活援護課	課長	大澤	電話 045-210-4900
【⑧】	福祉子どもみらい局福祉部	生活困窮者対策担当課長	谷川	電話 045-285-0864
【⑨、⑰、⑱】	福祉子どもみらい局子どもみらい部次世代育成課	課長	深石	電話 045-210-4660
【⑬】	産業労働局労働部産業人材課	課長	田巻	電話 045-210-5700
【㉑ケアラー】	福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課	課長	垣中	電話 045-210-4830
【㉒妊娠、いのちの相談】	健康医療局総務室	企画調整担当課長	赤池	電話 045-210-4612
【㉒いじめ】	教育局支援部学校支援課	課長	大河原	電話 045-210-8210
【㉒上記以外】	福祉子どもみらい局総務室	企画調整担当課長	中島	電話 045-210-3620
【⑳、㉓】	福祉子どもみらい局子どもみらい部青少年課	課長	岩崎	電話 045-210-3830

### Ⅲ 私立学校教育の振興・就学支援の推進

#### 1 目的

学校教育における私立学校の果たす重要な役割に鑑み、私立学校の教育条件の維持向上、修学上の経済的負担の軽減及び私立学校の経営の健全性の向上を図る。

2 予算額 669億3,928万円

#### 3 主な事業内容

主な事業名及び事業概要		6年度当初予算額
① 私立学校経常費補助		429億6,174万円
一般補助	教育条件の維持向上、修学上の経済的負担の軽減及び学校経営の健全性の向上を図るため、私立学校の経常的な経費及び特色ある教育に対して補助する。	420億1,162万円
特別補助		9億5,012万円
私立高等学校等教育改革推進費補助	教育の質の向上を図る私立学校に対して補助する。また、不登校生徒の進路確保のため、不登校生徒の受入体制を整備している私立高等学校に対して補助する。	5億5,940万円
私立幼稚園等預かり保育推進費補助	保育ニーズに対応するため、正規の教育時間前後や休業日に預かり保育を実施する幼稚園等に対して補助する。	2億6,531万円
私立幼稚園等地域開放推進費補助	地域との連携を深めるため、保護者に対する教育相談事業や地域とのふれあい交流事業などを行う幼稚園等に対して補助する。	1億2,540万円
② 私立幼稚園特別支援教育費補助	障がいのある幼児とともに学び、ともに育つ保育を推進するため、障がいのある幼児を受け入れる幼稚園に対して補助する。	18億2,476万円
③ 高等学校等就学支援事業費	<p>家庭の状況にかかわらず、すべての意志ある高校生等が安心して勉学に打ち込める社会をつくるため、私立高校生等に対して就学支援金を支給することにより、世帯の教育費負担を軽減する。</p> <p>補助対象 高等学校、中等教育学校（後期課程）、専修学校（高等課程）等</p> <p>補助単価 授業料 年収約590万円未満世帯 396,000円※ ～910万円未満世帯 118,800円 ※通信制は297,000円が限度額</p>	98億 699万円
④一部(新)私立高等学校等生徒学費補助金等	<p>私立高校等に通う家庭の経済的負担を軽減するため、年収約700万円未満の世帯までの授業料及び住民税非課税世帯までの入学金の実質無償化を継続する。多子世帯については、授業料実質無償化の対象を年収約910万円未満まで拡大するとともに、年齢要件を緩和する。</p> <p>補助対象 高等学校、中等教育学校（後期課程）、専修学校（高等課程）</p> <p>補助単価 入学金 ～非課税世帯 211,000円 年収約750万円未満世帯 100,000円 授業料 ～590万円未満世帯 72,000円 ～700万円未満世帯 349,200円 ～750万円未満世帯 74,400円 (多子世帯) 授業料 年収約700～910万円未満世帯 349,200円</p>	42億1,720万円
⑤ 外国人学校生徒等学費補助金	外国人学校に通う子ども達が安心して学ぶことができるよう、所得に応じて学費負担の軽減を図るために補助する。	1億7,705万円
⑥ 私立高校生等奨学給付金事業費	<p>生活保護世帯、住民税所得割非課税世帯の私立高校生等に対し、授業料以外の教育費負担を軽減するため、奨学給付金を支給する。</p> <p>支給額 住民税非課税世帯 第1子 年額 142,600円 第2子以降 年額 152,000円 通信制 年額 52,100円 生活保護世帯 年額 52,600円</p>	6億 766万円



主な事業名及び事業概要		6年度当初予算額
⑦ 私立学校生徒学費緊急支援補助金	保護者の失職や倒産等により家計が急変した児童・生徒への影響を軽減するため、授業料を軽減した私立中学校等に対して補助する。 補助対象 中学校、小学校、中等教育学校（前期課程） 補助単価 授業料 小・中学校等 90,000円～168,000円	2,008万円
⑧ 公私立学校協調事業費	公私立高等学校による協調事業の一環として、神奈川の高校の魅力アピールするとともに、中学生の志望校決定の一助とするため、「神奈川の高校展」を開催する。また、高校生等の就労観の育成と職業意識の向上を図る「仕事のまなび場」事業を実施する。	330万円
⑨ 私立学校施設耐震診断調査費補助	児童生徒等の安全確保及び災害時の避難施設としての公共性の観点から、耐震診断調査を実施する私立学校に対して補助する。 補助限度額 高等学校 459万円、中等教育学校 454万円 小・中学校 289万円、幼稚園 207万円 専修各種学校 248万円 補助率 2/3以内	390万円
⑩ 私立学校振興資金利子補給費	教育環境の充実、災害時の安全確保を図るため、私立学校が行う施設整備に対し、その資金の融資あっせんを行うとともに、利子の一部を補給する。 補給率 1.2%（償還期間10年超） 1.0%（償還期間10年以内） 補給期間 10年間	631万円
⑪ 日本私立学校振興・共済事業団補助金	私立学校教職員の福利厚生を支援するため、私学共済の長期給付の一部を補助する。 補助率 日本私立学校振興・共済事業団 8/1000	7億4,512万円
⑫ 私立学校教職員退職金制度補助金	私立学校教職員の福利厚生を支援するため、退職手当金給付財源の一部を補助する。 補助率 私学退職基金財団 19/1000 専修各種学校退職基金財団 19/1000 私立幼稚園退職基金財団 14/1000	9億7,307万円
⑬ 私立幼稚園利用給付費負担金	少子化対策のため、子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園（私学助成園）の利用料を負担する。	34億9,797万円
⑭ 実費徴収補足給付事業費補助（私立幼稚園）	低所得世帯等の園児を対象に、副食材料費の経費として市町村の給付費の一部を負担する。	2,681万円
⑮ 私立専門学校修学支援負担金	少子化対策のため、低所得世帯であっても社会で自立し活躍できる人材を育成する大学等において修学できるよう、高等教育の修学支援（授業料等減免）を着実に実施する。	16億5,442万円
⑯ (新) 私立幼稚園等子ども・子育て支援機能向上事業費補助（基金事業）	子育て世帯の孤独・孤立を防ぐため、未就学児を持つ保護者やその子どもが交流・相談できる場としての、地域開放等を行う私立幼稚園等に対して補助する。	6,000万円
⑰ (新) 私立学校防犯対策強化事業費補助（基金事業）	私立学校に通う子どもたちの安全を確保するため、防犯対策として施設整備を行う私立学校に対して補助する。	1億円
○ その他	私立幼稚園施設整備費等補助、私立学校審議会費、私立学校指導事務費ほか	2億5,284万円
合 計		669億3,928万円

問合せ先

福祉子どもみらい局子どもみらい部私学振興課 課長 山田 電話 045-210-3760

## IV 高齢者が安心して、元気に、いきいきと暮らせる社会づくり

### 1 目的

高齢者が支えられる側だけでなく、支える側としても参加して、地域で包括的、継続的な支え合いを行う地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて、介護施設等の整備や介護従事者の確保のための事業を実施するとともに、認知症の未病改善を含めた総合的な認知症施策を進め、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる体制を整備する。

2 予算額 1, 201億3, 964万円

### 3 主な事業内容

区分	主な事業名及び事業概要	6年度当初予算額
(1)	地域包括ケアシステムの深化・推進	6,134万円
	① 地域包括ケア推進事業費 地域包括ケアシステムを推進するため、県及び各保健福祉圏域の広域的な地域ケア会議の開催、在宅医療・介護連携推進事業研修会の開催、市町村への専門職派遣、地域包括支援センターの職員等に対する研修等を行う。	684万円
	② 生活支援コーディネーター養成研修事業費 地域における生活支援等サービスの提供体制の整備に向けた取組を推進するため、生活支援コーディネーター等に対し研修を行うとともに、助言等を行うアドバイザーを派遣する。	736万円
一部 ⑨	③ ケアラー（家族等を介護する人）への支援（再掲） ケアラーを支援するため、相談窓口や支援専門員を設置するほか、居場所づくりを行う団体等及び若者ケアラー（概ね18から24歳）等への家事支援を行う市町村に対し補助する。また、新たにケアラー自身や周囲の認知を高めるため、普及啓発を行う。	4,714万円
(2)	未病改善の取組の推進及び社会参画の推進	1億8,874万円
	④ 介護・認知症未病改善プログラム事業費 認知症未病改善のため、県民がコグニサイズに取り組みやすい環境づくりとして、フォローアップ講師を派遣するなど、コグニサイズの更なる普及・定着を推進する。	850万円
	⑤ 老人クラブ活動等推進事業費 高齢者の生きがいと健康づくりを推進するため、各種活動を総合的に実施する組織である老人クラブ及び老人クラブ連合会の活動経費に対して補助する。	4,373万円
	⑥ 介護予防評価事業費 市町村が「介護予防事業」を効果的に実施するため、事業効果の調査分析、評価を行うとともに、研修や高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施における「通いの場」への伴走支援事業を行う。	409万円
	⑦ 高齢者スポーツ推進事業費 高齢者の社会参画や健康・生きがいづくりを支援するため、高齢者のスポーツや文化活動の成果を発表する「ゆめかながわシニアフェスタ」を開催するとともに、鳥取県で開催予定の全国健康福祉祭とっとり大会（ねんりんピック）へ選手団の派遣等を行う。	3,313万円
	○ その他 高齢者社会参画・生きがいづくり支援事業費など	9,926万円
(3)	認知症とともに生きる社会づくり	2億 527万円
⑩	⑧ 認知症未病改善プロジェクト 「軽度認知障害（MCI）」の兆候を早期に把握し、認知症の未病改善に向けた行動変容を促すため、MCIを対象にした評価を整理し、介入を実施するとともに、データを収集することで、MCI未病改善モデルの構築を目指す。	3,955万円
⑪	⑨ 認知症施策推進体制の拡充 認知症に関する最新の医療情報の共有や地域における医療水準の向上を図るため、認知症未病改善研究センター（仮称）を新たに設置するとともに、認知症疾患医療センターを増設し、認知症施策推進体制を拡充する。	1,239万円
⑫	⑩ 認知症に対する理解促進 認知症に対する偏見を払拭し、正しい理解を促進するため、認知症未病改善キャラバンによるPRのほか、「（仮称）かながわオレンジデー」を開催する。また、認知症疾患医療センターに認知症ピアサポート推進員、若年性認知症訪問支援員を配置する。	3,972万円
	⑪ 認知症疾患医療センター運營業業費 地域における認知症疾患の医療・介護連携の強化を図るため、認知症疾患医療センターを設置し、専門的医療の提供や日常生活を継続するための支援を充実させる。	3,942万円

区分	主な事業名及び事業概要	6年度当初予算額
	⑫ 若年性認知症施策総合推進事業費 若年性認知症の人やその家族等からの相談及び支援に携わるコーディネーターを配置し、若年性認知症の特性に配慮した就労継続支援、社会参加支援及び活躍できる居場所づくり支援等を行う。	1,809万円
	⑬ 認知症施策普及・相談・支援事業費 認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、認知症コールセンターにおいて介護の悩みなど認知症全般に関する相談を行うほか、かながわオレンジ大使（認知症本人大使）による認知症理解のための「本人発信」を支援する。	1,099万円
	⑭ オレンジパートナー活動支援事業費 オレンジパートナーをはじめとする認知症サポーターのステップアップ研修修了者の活動支援を行うとともに、市町村におけるチームオレンジ構築支援のための伴走支援や会議、研修を行う。	331万円
一部新	⑮ 認知症医療支援事業費【一部】 認知症の早期診断・早期対応の体制を強化するため、かかりつけ医等を対象として、認知症対応力の向上を図るための研修を行うとともに、かかりつけ医への助言や支援を行う認知症サポート医の養成及びフォローアップ研修を行う。また、新たに病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修及び病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修について、外部委託する。	655万円
	⑯ 認知症医療支援事業費補助 認知症の早期診断・早期対応の体制を強化するため、指定都市が実施する認知症サポート医養成や病院勤務の医療機関従事者向けなどの研修事業に対して補助する。	1,002万円
	⑰ 認知症地域支援等研修事業費 認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援するため、市町村が設置する認知症初期集中支援チームのチーム員の養成やフォローアップ、認知症地域支援推進員の研修を行う。	396万円
	⑱ 認知症介護等研修事業費【一部】 認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図るため、認知症介護の専門職員を養成する研修を行う。	1,634万円
	○ その他 認知症施策総合支援事業費など	486万円
	(4) 介護保険サービス等の適切な提供とその基盤づくり	1,196億7,088万円
	ア 介護保険サービス等の適切な提供	
	⑲ 介護給付費負担金 介護保険制度の円滑な運営を図るため、介護保険法に基づき市町村が行う介護給付及び予防給付に要する経費の一部を負担する。	1,044億 832万円
	⑳ 地域支援事業費交付金 高齢者が社会に参加しつつ、地域において自立した日常生活を営むことができるようにするため、地域支援事業に要する経費の一部を市町村に対して交付する。	58億6,800万円
	㉑ 低所得者保険料軽減県負担金 介護保険制度の円滑な運営を図るため、介護保険法に基づき市町村が行う低所得者の介護保険料の軽減措置について、減額した額の一部を負担する。	18億1,245万円
	○ その他 介護サービス情報公表事業費など	1億4,503万円
	イ 介護人材の確保等	
一部新	㉒ かながわ福祉人材センター機能強化事業費 かながわ福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、専門性を活かしたきめ細かな就労マッチング支援や労働環境の整備等に向けた助言等を行う。また、更なる介護人材を確保するため、介護職の周辺業務を行う介護助手のマッチング及び事業所に助手活用の支援を行う介護助手普及推進員を新たに配置する。	7,720万円
	㉓ 介護人材確保促進事業費 「介護フェアinかながわ」の開催を通じて、広く県民に対して介護の仕事の魅力を発信する。また、要介護度の維持・改善、人材育成、処遇改善に成果をあげた介護サービス事業所を表彰し、更なる取組へのインセンティブとなる奨励金（1事業所100万円）を交付する。	5,534万円
	㉔ 外国人留学生介護分野受入環境整備事業費 外国人の介護業務への就労を支援するため、留学生等と介護施設とのマッチング事業を行う。また、介護施設が受け入れた留学生に給付する学費や住居費等に対する補助を拡充させる。	4,855万円
	㉕ 外国人介護人材受入施設環境整備事業費補助 介護施設等における外国人介護人材の受入れを支援するため、施設等が行うコミュニケーションを促進する取組等に対して補助する。	819万円

区分	主な事業名及び事業概要	6年度当初予算額
	<b>②⑥ 介護未経験者参入促進事業費</b> 福祉・介護人材の参入を促進するため、介護分野での就労未経験者を対象に、初任者研修等を行うとともに、介護サービス事業所等への就労までを一貫して支援する。（政令市域については、政令市に対する補助により実施する。）また、介護現場における多様な働き方の導入に向けたモデル事業を実施する。	1億1,756万円
新	<b>②⑦ 介護人材確保支援事業費補助</b> 小規模事業者単独では難しい介護人材確保の取組を推進するため、優良介護サービス事業所「かながわ認証」の認証を受けた事業所が中心となり、地域の小規模事業者を含む介護施設等が共同して実施する介護人材確保の取組に対して補助する。	333万円
新	<b>②⑧ 介護職等資質向上研修事業費</b> 地域包括ケアシステムの中核を担う介護支援専門員の資質向上を図るため、多職種連携に関する研修を行う。また、職員が円滑に職務に取り組むことができるよう、介護事業所に就労した介護職員を対象とした交流会を開催するほか、新たに新採用職員指導者（メンター又はエルダー）の候補者に対する新人指導研修等を実施する。	1,928万円
	<b>②⑨ 喀痰吸引等研修支援事業費</b> たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員を養成する際の課題に対応するため、実地研修先の確保や喀痰吸引等研修の受講を支援する。	535万円
	○ その他 かながわ感動介護大賞表彰事業費など	5億2,250万円
ウ	<b>介護サービス提供基盤の整備</b>	
	<b>③⑩ 特別養護老人ホーム整備費補助</b> 在宅での介護が困難な重度の要介護高齢者に介護を行う特別養護老人ホーム等の整備費用に対して補助する。	3億3,240万円
	<b>③⑪ 地域密着型サービス施設等整備費補助</b> 市町村で提供される地域密着型サービスの強化等を図るため、小規模多機能型居宅介護事業所や認知症高齢者グループホーム等の整備、介護職員の宿舍の整備等に加え、土地等所有者と介護施設を開設しようとする法人等のマッチングに係る経費に対して補助する。	15億9,032万円
	<b>③⑫ 高齢者施設改修費補助</b> 入所者の自立した生活の支援を図るため、既存施設のユニット化やプライバシー保護のための改修、介護医療院等への転換整備費用等に対して補助する。	1億6,336万円
	<b>③⑬ 施設開設準備支援事業費補助</b> 介護施設等の開設時から安定した質の高いサービスを提供できる体制の整備を支援するため、施設の開設準備費用等に対して補助する。	17億2,495万円
	<b>③⑭ 定期借地権利用整備促進事業費補助</b> 特別養護老人ホーム等の整備促進を図るため、定期借地権を設定した用地確保に要する費用に対して補助する。	4,955万円
	○ その他 介護施設等感染拡大防止対策事業費補助など	17億9,358万円
エ	<b>介護現場の革新</b>	
新	<b>③⑮ 介護生産性向上推進事業費</b> 介護施設等への介護ロボットやICTの導入に対して補助するとともに、新たに介護現場の革新、生産性向上に向けた取組方針の検討等を行う会議を開催するほか、ワンストップ型の相談窓口を設置する。	7億2,555万円
新	<b>③⑯ 介護ロボットの実用化促進</b> 介護施設、在宅介護が抱える課題を解決するため、介護に適したロボットの実証及び効果検証を行う。また、実証結果を分析することで、実用化に向けた改善を行い、介護ロボットの開発を促進する。	2億円
(5)	<b>市町村が行う取組の支援</b>	
	<b>③⑰ 高齢者保健福祉計画等推進事業費</b> 市町村の保険者機能の強化を支援するため、国から提供されたデータを活用した地域分析や、市町村職員を対象とした研修の実施、自立支援・重度化防止に向けた市町村の個別支援を行う。	294万円
	○ その他 介護給付適正・適切化推進特別事業費国保連補助など	1,045万円
	○ 再掲 地域包括ケア推進事業費など	(2,681万円)
<b>合 計</b>		<b>1,201億3,964万円</b>

問合せ先

【①～⑥、⑨～⑲、⑳】

福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課 課長 垣中 電話 045-210-4830

【㉑】 スポーツ局スポーツ課 課長 矢島 電話 045-285-0791

【㉒】 政策局いのち未来戦略本部室 未病産業担当部長 牧野 電話 045-285-0156

【㉓～㉔】 福祉子どもみらい局福祉部地域福祉課 課長 笠井 電話 045-210-4740

【㉕～㉖】 福祉子どもみらい局福祉部介護サービス担当課長 長澤 電話 045-210-4801

【㉗】 産業労働局産業部産業振興課 課長 脇坂 電話 045-210-5630

## V 保健・医療・福祉人材の育成・確保と働きやすい環境づくり

### 1 目的

地域包括ケアシステムの構築に向けて、実践能力の高い看護師の養成や看護人材の確保とともに、介護ロボットやデジタル技術の導入により看護職員等の負担軽減を図る。また、福祉・介護人材の養成・確保のため、介護分野での就労未経験者の参入促進や介護支援専門員の資質向上等に取り組む。

2 予算額 71億5,829万円

### 3 主な事業内容

区分	主な事業名及び事業概要	6年度当初予算額
(1)	保健・医療人材の養成の充実	54億6,696万円
	① 保健福祉大学の運営等 保健、医療及び福祉分野における高度で専門的な知識及び技術を教授研究するとともに、ヒューマンサービスを実践できる人材及び地域や国際社会で活躍できる人材を育成するため、(大)神奈川県立保健福祉大学に運営費を交付する。	41億5,818万円
	② 看護師等修学資金貸付事業費 看護職員等の確保及び県内定着を図るため、看護職員等養成施設に在学する者に対し、修学資金の貸付けを行う。	2億2,000万円
	③ 看護師等養成所運営費補助 看護職員の養成、確保を推進するため、看護師等養成所の運営費に対して補助する。	4億8,477万円
	○ その他 看護実習受入拡充事業費補助など	6億 399万円
(2)	保健・医療人材の確保・定着対策の充実	8億9,793万円
	④ 院内保育所支援事業 医師、看護職員の離職防止と再就業促進のため、病院等が行う院内保育事業の運営費等に対して補助する。	4億 741万円
	⑤ 新人看護職員研修事業費補助 新人看護職員の看護の質の向上を図るとともに早期離職を防止するため、各病院等が行う新人看護職員研修に対して補助する。	9,809万円
	⑥ 看護業務等アシスト機器導入支援事業費補助 病院での看護職員等の負担軽減及びタスクシフトを図るため、患者の移乗支援、入浴支援などのアシスト機器の導入費用を補助する。	1億 704万円
新	⑦ 看護業務等ICT導入支援事業費補助 病院の看護職員の業務負担を軽減するため、看護業務の効率化・省力化を図るためのICTシステム等の導入費用に対して補助する。	1億7,280万円
	⑧ 歯科衛生士・歯科技工士人材養成確保事業費補助 歯科衛生士、歯科技工士の人材確保及び在宅歯科医療に対応できる人材育成のための普及啓発費用に対して補助する。	281万円
新	⑨ 薬剤師確保検討調査事業費 医薬品提供体制の維持に必要な薬剤師を確保するため、業態・地域偏在が指摘されている薬剤師の就労状況等の現状分析・課題を調査する。	500万円
新	⑩ 看護補助者確保事業 看護補助者の確保に係る効率的・効果的な事業を実施するため、県内の看護補助者数や必要数等の調査や、職業体験を通じたモニタリング調査を実施する。	383万円
	○ その他 ナースセンター運営費など	1億 92万円
(3)	保健・医療現任者教育の充実と専門性の向上	5,637万円
	⑪ 訪問看護推進支援事業 在宅医療の進展及び高度・多様化する訪問看護のニーズに対応するため、在宅医療への支援のあり方を検討するとともに、訪問看護師の養成・確保・定着を図り、訪問看護の提供体制を整備する。	2,385万円
	○ その他 看護師等資質向上推進事業費など	3,252万円

区分	主な事業名及び事業概要	6年度当初予算額
(4)	福祉・介護人材の確保対策	7億9,339万円
	ア 福祉・介護人材の確保・定着対策の充実	
	⑫ かながわ福祉人材センター事業費 福祉・介護人材の確保・定着を図るため、かながわ福祉人材センターにおいて、福祉人材の就労相談・あっせん、求職者への研修及び調査研究事業等を行う。	2,735万円
新	⑬ かながわ福祉人材センター機能強化事業費（再掲） かながわ福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、専門性を活かしたきめ細かな就労マッチング支援や労働環境の整備等に向けた助言等を行う。また、更なる介護人材を確保するため、介護職の周辺業務を行う介護助手のマッチング及び事業所に助手活用の支援を行う介護助手普及推進員を新たに配置する。	7,720万円
	⑭ 介護人材確保促進事業費（再掲） 「介護フェアinかながわ」の開催を通じて、広く県民に対して介護の仕事の魅力を発信する。また、要介護度の維持・改善、人材育成、処遇改善に成果をあげた介護サービス事業所を表彰し、更なる取組へのインセンティブとなる奨励金（1事業所100万円）を交付する。	5,534万円
	⑮ 外国人介護福祉士候補者支援事業費 経済連携協定（EPA）に基づき、インドネシア、フィリピン及びベトナムから入国した外国人介護福祉士候補者を支援するため、国家試験対策講座を実施するとともに、施設が行う学習支援に対して補助する。	7,278万円
	⑯ 外国人留学生介護分野受入環境整備事業費（再掲） 外国人の介護業務への就労を支援するため、留学生等と介護施設とのマッチング事業を行う。また、介護施設が受け入れた留学生に給付する学費や住居費等に対する補助を拡充させる。	4,855万円
新	⑰ 外国人介護人材受入施設環境整備事業費補助 介護施設等における外国人介護人材の受入れを支援するため、施設等が行うコミュニケーションを促進する取組等に対して補助する。また、新たに障害福祉施設等を補助対象先として追加する。	1,269万円
	⑱ 介護未経験者参入促進事業費（再掲） 福祉・介護人材の参入を促進するため、介護分野での就労未経験者を対象に、初任者研修等を行うとともに、介護サービス事業所等への就労までを一貫して支援する。（政令市域については、政令市に対する補助により実施する。）また、介護現場における多様な働き方の導入に向けたモデル事業を実施する。	1億1,756万円
新	⑲ 介護人材確保支援事業費補助（再掲） 小規模事業者単独では難しい介護人材確保の取組を推進するため、優良介護サービス事業所「かながわ認証」の認証を受けた事業所が中心となり、地域の小規模事業者を含む介護施設等が共同して実施する介護人材確保の取組に対して補助する。	333万円
	⑳ 地域生活移行を担う人材の充実 地域生活移行を担う福祉人材を確保するため、インターンシップをはじめとする各種支援や研修を行うほか、地域生活移行を推進する専門人材を県独自に位置付け養成する。	7,143万円
新	㉑ 障害サービス事業所就労実態調査事業費 障害福祉分野における人材確保策を的確に講じるため、障害福祉事業所における就労実態や人材育成の取組を把握する。	400万円
	○ その他 介護事業経営マネジメント支援事業費など	1億5,755万円
	イ 福祉・介護現任者教育の充実と専門性の向上	
新	㉒ 介護職等資質向上研修事業費（再掲） 地域包括ケアシステムの中核を担う介護支援専門員の資質向上を図るため、多職種連携に関する研修を行う。また、職員が円滑に職務に取り組むことができるよう、介護事業所に就労した介護職員を対象とした交流会を開催するほか、新たに新採用職員指導者（メンター又はエルダー）の候補者に対する新人指導研修等を実施する。	1,928万円
	○ その他 介護支援専門員研修事業費など	1億2,630万円
	合 計	71億5,829万円

備考 (3)の計5,637万円は、(1)(2)と重複した金額となる。

問合せ先

【①～⑧、⑩、⑪】	健康医療局保健医療部	保健医療人材担当課長	松谷	電話 045-210-4742
【⑨】	健康医療局生活衛生部	薬務課	課長 諸角	電話 045-210-4960
【⑫～⑱、⑳インターンシップ、㉑、㉒】	福祉子どもみらい局福祉部地域福祉課	課長	笠井	電話 045-210-4740
【㉒専門人材】	福祉子どもみらい局福祉部障害サービス課	課長	高橋	電話 045-210-4702

## VI 神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例 ～ともに生きる社会を目指して～ に基づく取組の実践

### 1 目的

当事者目線に立った障がい福祉の実現を目指し、「神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例～ともに生きる社会を目指して～」及び「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念の普及を推し進めるとともに、障がい児・者の障がい特性等に応じた、生活を支えるサービスの更なる充実強化に取り組む。

2 予算額 898億4,018万円

### 3 主な事業内容

区分	主な事業名及び事業概要	6年度当初予算額
(1)	すべての人の「いのち」を大切にす取組	5,623万円
	① 障害者虐待防止・権利擁護推進事業費 障がい者虐待の未然防止や迅速な対応を図るため、障がい者虐待防止の拠点となる障害者権利擁護センターにおいて相談を受けるとともに、虐待防止の研修を行う。	746万円
	② 当事者目線の障がい福祉地域相談窓口設置等事業費 障がいを理由とする差別の解消に向け、相談体制を強化し、地域で相談できる体制を構築するとともに、差別に関する紛争解決のため、あっせん等の調整を行う第三者機関を設置・運営する。	873万円
	③ 意思決定支援の普及・定着 意思決定支援の普及・定着のため、県内障害者支援施設に対して専門家を派遣する。また、県版ガイドラインに基づく意思決定支援の実践研修を行うとともに、研修参加に伴う代替職員の確保等に対して補助する。	4,003万円
(2)	誰もがその人らしく暮らすことのできる社会の実現	889億7,901万円
	ア 障害福祉サービス等の提供に係る体制の整備	
新	④ 地域資源（障がい児への支援）の充実 障がい児及び過剰児の成人サービス移行を促進するため、本人の希望と体験利用先をマッチングする会議を設置するほか、体験利用を受け入れた成人施設等に対して補助する。また、成人サービス移行に係る本人の意思決定を支援するアドバイザーを派遣する。	942万円
	⑤ 医療的ケア児等への切れ目のない支援 医療的ケア児等の日常生活及び社会生活を支えるため、かながわ医療的ケア児支援センターの地域相談窓口（ブランチ）等において医療的ケア児等からの相談に対応するとともに、支援人材の養成や、関係機関等と連携した継続的な支援を行う。	7,116万円
	⑥ 県立特別支援学校における医療的ケア支援体制の整備 県立特別支援学校に配置する看護師を増員（5年度:72人⇒6年度:74人）するとともに、福祉車両等による通学支援を拡充（5年度:40人⇒6年度:80人）する。	4億5,464万円
	⑦ 県立特別支援学校の新校等整備 かながわ特別支援教育推進指針に基づき、新校等の整備に向けた設計等を行う。（横浜市、川崎市、藤沢市等）	8億3,100万円
	⑧ リハビリテーションロボット普及推進事業費 神奈川県リハビリテーション病院（厚木市七沢）において、リハビリテーションロボットの相談や訓練等を行うとともに、筋電義手の認知度向上に向けた広報や関係機関との連携強化を行う。	5,725万円
	⑨ 地域生活移行の取組 民間障害者支援施設からの地域生活移行を促進するため、県独自の研修により養成した専門人材と連携して地域生活移行に取り組むグループホーム等に対して補助する。また、地域生活移行に資する提案を民間法人から募集し、その取組に対して補助する。	8,538万円

区分	主な事業名及び事業概要	6年度当初予算額
	⑩ 地域生活移行に向けた受け皿の確保 精神障がい者を含む障がいの地域生活移行を促進するため、日中活動等の場及びグループホームの整備に対して補助する。また、市町村と協調して、グループホームの運営に要する費用や、在宅支援、地域社会参加支援等に必要な取組に対して補助する。	7億6,129万円
新	⑪ 障害福祉サービス等の提供に係る検討会 湘南東部圏域における重症心身障がい児・者や医療的ケアを必要とする方の地域生活を支えるため、支援体制に関する課題や対策を検討する。また、知的障がい児者の医療課題について、医療、福祉両面から対策を検討する。	360万円
	⑫ 障害者自立支援等給付費県費負担金 障がい児・者が自立した生活を営むことができるよう支援するため、障害者総合支援法等に基づき、市町村が支弁する障害福祉サービス等に要する費用を負担する。	704億6,676万円
新	⑬ 市町村重度訪問介護等支援事業費補助 重度訪問介護等の訪問系サービスに係る介護給付費等において、国庫負担基準額を超えて負担している市町村（政令市、中核市及び人口30万人以上の市町村を除く）に対して補助する。	2億8,449万円
	○ その他 障害者地域生活支援事業費（研修・情報提供事業）など	1億 957万円
イ 障害福祉サービス等に従事する者の確保及び質の向上		
	⑭ 相談支援従事者等養成・確保推進事業費 相談支援従事者等の更なる質の向上や専門性の強化を図るため、相談支援専門員を対象とした専門的な研修を実施する。	768万円
	⑮ 喀痰吸引等研修事業費（再掲） たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員等を養成するため、喀痰吸引等研修や、研修の指導に当たる看護職員に対する伝達講習を行う。	1,275万円
	⑯ 精神障害者ホームヘルパー研修事業費 精神障がい者の居宅介護支援に従事する人材の確保及びサービスの質の向上を図るため、精神障がい者の特性を理解したホームヘルパー等の養成研修及び現任者研修を行う。	395万円
	⑰ 重度重複障害者等支援看護師養成研修事業費（再掲） 障がい者の医療環境等の充実を図るため、重症心身障害児者施設等の看護師に対する専門研修を行うとともに、看護学生や看護師等を対象に、福祉現場における看護に関する普及啓発研修を行う。	800万円
新	⑱ 外国人介護人材受入促進事業費補助 障害福祉施設等における外国人介護人材の受入れを支援するため、受入環境の整備に係る取組や人材確保に係る取組に対して補助する。	450万円
新	⑲ 障害サービス事業所就労実態調査事業費（再掲） 障害福祉分野における人材確保策を的確に講じるため、障害福祉事業所における就労実態や人材育成の取組を調査する。	400万円
	○ その他 相談支援体制拡充強化事業費など	7,557万円
ウ 地域で生活する障がい児・者を支える社会環境の整備		
一部 新	⑳ 外国籍県民等福祉給付金助成事業費補助 外国籍県民等の福祉の向上を図るため、無年金者となっている外国籍県民等の高齢者及び障がい者に福祉給付金を支給する市町村に対して補助する。 ※政令市・中核市への補助格差を解消	724万円
一部 新	㉑ 重度障害者医療給付事業費補助 重度障がい者の健康の保持及び増進を図るため、重度障がい者の医療費助成を行う市町村に対して補助する。 ※政令市・中核市への補助格差を解消	63億3,738万円
	㉒ 障害者地域生活支援事業費補助 障がい者の自立した生活を支援するため、ストーマ装具等を支給する日常生活用具給付等事業や外出時に付き添い等の支援を行う移動支援事業等の地域生活支援事業を実施する市町村に対して補助する。	22億 21万円
	㉓ 障害者地域生活支援関連事業費補助 地域の実情に応じた障がい者の地域生活支援を推進するため、グループホームの設置及び運営に対する補助や地域活動支援センターの事業に対する補助など、市町村（政令市を除く）が実施する障がい者の地域生活支援関連事業に対して補助する。	5億8,200万円
	㉔ 在宅重度障害者等手当支給費 障がい者の福祉増進を図るため、在宅の重度障がい者等に対し手当を支給する。	6億4,668万円
	㉕ 心身障害者扶養共済制度実施費 障がい者の将来に対する経済的な不安を軽減するため、保護者が死亡した場合などに、障がい者に年金を支給する。	5億 556万円



区分	主な事業名及び事業概要	6年度当初予算額
	②⑥ 医療型短期入所事業所開設促進事業費 重症心身障がい児・者等が在宅で安心して生活を送ることができるよう支援するため、医療機関や介護老人保健施設による医療型短期入所事業所の開設支援を行う。	666万円
	②⑦ 障害児等メディカルショートステイ運営事業費 在宅の重症心身障がい児・者とその家族が安心して生活できるようにするため、不足しているレスパイト等の受け皿を医療機関への委託により確保する。	3,317万円
新	②⑧ 相談支援体制の充実 当事者目線に立った相談支援の取組を推進するため、障がいの支援に自ら携わる障がい当事者（ピアサポーター）の養成を行う研修を実施する。また、聴覚障がい児が早期から必要な支援を受けられるよう、相談窓口を設置するとともに、家族教室の開催や聴覚障がい児が通う関係施設への巡回支援等を実施する。	5,731万円
新	②⑨ 「当事者目線」の精神科医療の実現 精神障がい者が安心して精神科医療を受けられるよう、精神科病院の実態調査や虐待通報窓口の設置を行うほか、精神科病院が見守りカメラを導入する費用に対して補助する。また、入院患者の地域生活移行を支援するため、訪問支援員等を病院に派遣する。	6,226万円
新	③⑩ 児童虐待防止対策等総合支援事業費補助（障がい児分） 障がい児支援の一層の普及促進を図るため、発達障がい等の知識を有する専門員の保育所等の巡回支援や医療的ケア児等コーディネーターの配置など、地域における障がい児支援の質の向上及び医療的ケア児等へ切れ目ない支援を行う市町村に対して補助する。	6,710万円
	○ その他 障害児施設等措置費など	23億7,163万円
エ 中井やまゆり園等の県立障害福祉施設における取組 及び「県立障害者支援施設の方向性ビジョン」に沿った取組		
	③① 施設利用者の質の高い生活の確保 当事者の意見を施設運営に反映するため、障がい当事者が施設を巡回し、職員との意見交換を行う。また、支援改善アドバイザーや支援サポート員を配置する。	632万円
一部 新	③② 日中活動・体験の充実 施設利用者の地域生活移行に向けて、グループホーム体験の場の確保や施設外活動を充実させるとともに、活動をコーディネートする専門職員を配置する。また、重度訪問介護相当サービスの体験利用を提供した事業所に対する補助を新たに実施する。	6,099万円
一部 新	③③ 地域生活への移行 施設利用者の地域生活移行先となるグループホームの体制整備や、移行後の生活の場となる在宅サービス等の確保を支援する。また、施設利用者を受け入れるグループホームの設置等を検討するため、先駆的なグループホーム運営の事例調査を新たに実施する。	2,229万円
新	③④ 県立障害者支援施設の方向性ビジョンに沿った取組 県立障害者施設の地方独立行政法人化、民間移譲や再整備を進めるための準備、調査等を行う。また、先進的な取組を行う施設やグループホーム等を調査し、科学的な手法による効果的な支援体制等を分析する。	1億2,292万円
	○ その他 県立障害福祉施設維持運営費など	26億3,816万円
(3) 社会参加への支援、偏見や差別を排除する取組		10億7,816万円
ア 社会参加を推進する環境づくり		
	③⑤ 神奈川県ライトセンター指定管理費 視覚障がい者の社会参加を促進するため、点字、録音図書等の貸出しやスポーツ振興事業等を行うとともに、視覚障がい者に対するボランティア活動を振興する。	3億 597万円
	③⑥ 神奈川県聴覚障害者福祉センター指定管理費 聴覚障がい者の社会参加を促進するため、字幕入りビデオ等の貸出しや各種情報提供を行うとともに、聴覚障がい者に対するボランティア活動を振興する。	1億5,833万円
	③⑦ 盲ろう者支援事業費 視覚と聴覚の両方に障がいのある盲ろう者の自立と社会参加を推進するため、盲ろう者支援センターの運営を行う。	936万円
一部 新	③⑧ 聴覚障がい児等手話言語獲得支援事業費 聴覚障がいのある乳幼児及び児童の手話言語獲得を支援するため、乳幼児及び保護者が大人のろう者とふれあう手話交流会等について、新たに乳児・幼児の発達段階に応じた対応や学齢児への対応、ろう学校所在地域等への地域展開を行う。	1,333万円
新	③⑨ バリアフリー対応「見える化」事業費 障がい者等の社会参加を促進するため、バリアフリー設備の設置状況や受けられる配慮の「見える化」に向けた新たな仕組みづくりについて、障がい者等及び事業者団体などで構成するワーキンググループを設置し、当事者目線で制度検討を進める。	100万円

区分	主な事業名及び事業概要	6年度当初予算額
新	④〇 ソーラーカーポート設置促進事業費補助 悪天候の中でも車椅子使用者等が安心して外出できる環境づくりのため、商業施設等における障害者等専用駐車区画へのソーラーカーポートの設置に対して補助する。	1,800万円
新	④① 障がい者啓発事業費 障がい者の消費者被害を未然に防止するため、その特性を踏まえた体験型の研修を実施するとともに、地域で見守る支援者等にさまざまな機会を通じた啓発活動を行う。	420万円
	〇 その他 福祉バス運行事業費など	1億 55万円
イ 就労・雇用、経済的自立に対する支援		
	④② 農福連携マッチング等支援事業費 障がい者による種まきや収穫、除草、片付けなどの就農体験会（お試しノウフク）を開催し、農家と障害福祉サービス事業所等とのマッチングを促進する。	354万円
	④③ 水産業福祉連携推進事業費 水産業の担い手と、障がい者等の就労・雇用機会を確保するため、市町等と連携し、現場体験などの研修や専門アドバイザーの派遣を行うほか、マッチングの場づくり、連携の促進にかかる研究会の開催を引き続き実施する。 また、新たに連携の手順・方法についてのマニュアル等を作成し、取組を促進させる。	1,600万円
一部 新	④④ 障害者就業・生活支援センター事業 雇用促進法により設置している障害者就業・生活支援センター8か所において、障がい者の就労に伴う生活支援を実施する。また、近年増加傾向にある精神障がい者からの相談に適切に対応するため、高い専門性を持った職員を新たに配置する。	1億1,868万円
新	④⑤ チャレンジオフィス運営費 民間企業等への就職を目指す障がい者に就労経験の機会を提供するため、県庁内に設置している「かながわチャレンジオフィス」の規模を拡大するとともに、各地域県政総合センターに新たにチャレンジオフィスを設置する。	880万円
	④⑥ 障害者雇用対策費 障がい者の雇用と職場定着を促進するため、中小企業を対象とした個別訪問や出前講座により相談支援等を実施する。また、企業や障がい者就労支援機関を対象としたフォーラムや研修のほか、特例子会社の設立に関する補助等を行う。	2,523万円
新	④⑦ 障害者のテレワーク推進事業費 身体的、精神的な理由で出社が困難な障がい者の多様な働き方や活躍の場をつくるため、企業におけるテレワーク雇用を導入から定着まで伴走支援するとともに、仮想オフィスツールや分身ロボットといった障がい特性に合わせたコミュニケーションツールの導入に対して補助する。	1,854万円
	〇 その他 未来型障がい者就労支援等事業費（分身ロボットプロジェクト）など	2億7,660万円
(4) ともに生きる社会実現に向けた県民総ぐるみの取組		3億 876万円
	④⑧ ともに生きる社会の実現に向けた取組 神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例～ともに生きる社会を目指して～やともに生きる社会かながわ憲章の理念の普及啓発のため、駅や公共施設内でのポスター掲示や地域イベントでのチラシ配布等を行う。また、障がい者団体等の活躍を、ホームページやSNSなど様々な媒体を活用して紹介する。	4,071万円
	④⑨ ともいきメタバース推進事業費 障がいの程度に関わらず誰もが一緒に楽しめるメタバースイベントや障がい者や支援者を主な対象としたデジタルコンテンツの作成方法を学べる講習会を実施し、作品を発表する場を設ける。	1,064万円
	⑤〇 共生社会推進加速化事業費 共生社会の実現に向けた障がい等の理解促進のための活動を行う「ともいきボランティア」を組織・運営するほか、市町村や企業・団体と連携して誰もが気軽に参加できるインクルーシブビーチクリーンを実施する。	491万円
	⑤① 障害者理解促進事業費 障がいに対する理解を促進するため、内部障がい等の方を対象としたヘルプマークの普及啓発や企業等における心のバリアフリー推進員の養成等を行う。	646万円
新	⑤② 障がいに対する理解促進 障がいに対する理解促進を図るため、趣味やサークル活動などを中心とした誰もが気軽に参加できる共生の場を創出する。また、県民意識を醸成するため、当事者目線の障がい福祉について発信する全国フォーラムを開催する。	2,332万円
新	⑤③ ろう者への理解のための取組 県民が「見えない障がい」であるろう者の存在に気づき、理解を深めることができるよう、デフリンピック選手等が出演する動画を作成し、様々な媒体を活用して周知する。また、国際手話の普及のため、手話通訳者等を対象とした国際手話の講座を開催する。	798万円

区分	主な事業名及び事業概要	6年度当初予算額
新	⑤4 東京2025デフリンピックの機運醸成 東京2025デフリンピックの開催を契機に、聴覚障がい者への理解や障がい者スポーツの推進を図るため、デフスポーツの体験等を行う大会1年前イベントの開催や、プロスポーツチームと連携したPR活動等により、大会の機運醸成を行う。	2,400万円
一部新	⑤5 東京2025デフリンピックを契機とした障がい者スポーツの推進 競技継続を支援するため、新たに強化指定選手を目指す若手障がい者アスリートに対して補助する。また、障がい者が様々な面からスポーツを楽しめるよう、観戦方法を工夫した実証事業やユニバーサルデザインに配慮した県立スポーツ施設の案内表示等の改修を行う。	2,909万円
一部新	⑤6 障がい者等の文化芸術普及支援 年齢や障がい等にかかわらず、誰でも文化芸術を鑑賞・創作・発表できる機会を提供するため、すべての人が舞台芸術に参加し楽しめる「共生共創事業」を実施する。 また、「ともいきアート」として障がい者等のアート作品の魅力を広く県民に伝えるため、新たに公募展を開催する。	1億 242万円
	○ その他 かながわパラスポーツ推進事業費など	5,920万円
合 計		898億4,018万円

備考 (2)ア⑩の7億6,129万円のうち、(2)ウ⑳との重複額(5億8,200万円)を除いた額は1億7,929万円

問合せ先			
【①、②、⑤、⑫～⑯、⑳～㉘、㉚、㉜～㉟、㉫、㉭、㉯ 国際手話】			
	福祉子どもみらい局福祉部障害福祉課	課長 鳥井	電話 045-210-4700
【③、⑥②フォーラム】			
	福祉子どもみらい局共生推進本部室		
	当事者目線障害福祉担当課長	平野	電話 045-285-0526
【④、⑨～⑪、⑰、㉑～㉓】			
	福祉子どもみらい局福祉部障害サービス課	課長 高橋	電話 045-210-4702
【⑥、⑦】	教育局支援部特別支援教育課	課長 片山	電話 045-210-8214
【⑧】	健康医療局県立病院課	課長 小泉	電話 045-210-5040
【⑱、⑲、㉘～㉚、㉜ろう者への理解】			
	福祉子どもみらい局福祉部地域福祉課	課長 笠井	電話 045-210-4740
【㉚】	福祉子どもみらい局福祉部生活援護課	課長 大澤	電話 045-210-4900
【㉜】	健康医療局保健医療部	精神保健医療担当課長 渡邊	電話 045-285-0227
【㉞】	福祉子どもみらい局福祉部 県立障害者施設指導担当課長	藤澤	電話 045-285-0214
【㉟】	くらし安全防災局くらし安全部消費生活課	課長 南川	電話 045-312-1121
【㉫、㉭～㉟、㉫ 共生の場、㉭ アート】			
	福祉子どもみらい局共生推進本部室	共生担当課長 小手	電話 045-285-0737
【㉫】	環境農政局農水産部水産課	課長 山本	電話 045-210-4530
【㉭】	総務局組織人材部人事課	課長 竜江	電話 045-210-2150
【㉟、㉫】	産業労働局労働部	障害者雇用促進担当課長 黄川田	電話 045-210-5860
【㉭、㉟】	スポーツ局スポーツ課	課長 矢島	電話 045-285-0791
【㉭舞台】	国際文化観光局	マグカル担当課長 中里	電話 045-285-0760

## VII 困難な問題を抱える女性等への支援 及び人権・男女共同参画施策の推進

### 1 目的

困難な問題を抱える女性等が自立し、安心して自分らしく暮らすことができる社会の実現をめざして、「かながわ困難な問題を抱える女性等支援計画(仮称)」に基づき、各種施策を展開する。

また、人権がすべての人に保障される地域社会づくりを進めるため、「かながわ人権施策推進指針」に基づき各種施策を展開するとともに、男女共同参画社会の実現に向けて、「かながわ男女共同参画推進プラン」を着実に推進する。

2 予算額 5億8,751万円

### 3 主な事業内容

区分	主な事業名及び事業概要	6年度当初予算額
	<b>(1) 困難な問題を抱える女性等への支援</b>	<b>5億3,118万円</b>
一部 新	① <b>困難女性つながりサポート事業費</b> 複合的な困難を抱える女性に対応するため、民間支援団体の知見を活用し、困難を抱える女性の早期発見から相談、専門相談窓口への付き添い等、課題解決に向けて、寄り添った支援を実施する。	4,141万円
新	② <b>困難女性自立支援事業費</b> 困難な問題を抱える女性の意思を尊重し、状況等に応じて、社会とのつながりを持った支援を行うため、民間アパート等を借上げ、一時保護から自立に向けた支援を実施する。	3,541万円
新	③ <b>困難女性支援団体補助事業費</b> 困難な問題を抱える女性を早期に発見し、自立を支援するため、ICTの活用等によるアウトリーチ支援や居場所の提供等に対して補助する。	2,207万円
新	④ <b>女性向け無料低額宿泊所への転換支援事業費</b> 女性が入居可能な施設を増やすため、トイレや風呂が共同の寮タイプから、アパートタイプの施設への転換費用等に対して補助する。	207万円
新	⑤ <b>女性相談一時宿泊事業費</b> 相談したその日に、帰る場所がない等の状況におかれた女性の安全や、本人の意思決定の時間を確保し、悩みや不安に寄り添った支援につなげるため、一時的な居場所を提供する。	55万円
	○ <b>その他 困難な問題を抱える女性等支援事業費など</b>	4億2,966万円
	<b>(2) ジェンダー平等社会の実現</b>	<b>1,276万円</b>
	<b>ア ジェンダー平等社会の実現に向けた教育促進や意識啓発</b>	
	⑥ <b>かながわ男女共同参画センター人材育成・情報発信事業費</b> 男女共同参画社会の実現に向けて、女性の社会参画やキャリア形成支援に関する講座(男性の意識改革・行動変革促進を含む)、市町村等と連携した意識啓発事業や情報発信を実施する。	461万円
一部 新	⑦ <b>男女共同参画実践事業費</b> 県内企業等の女性活躍推進を始めとするダイバーシティ&インクルージョンを推進するため、会議や啓発講座を行うほか、男性が家事・育児に参画しやすい職場環境をつくるため、企業等の経営層向けセミナー等を実施する。	532万円
	⑧ <b>ライフキャリア教育かながわモデル発信事業費</b> 社会に出る前の中学生・高校生を対象として、男女共同参画意識を醸成し、自分らしいライフプランをデザインする力を育成するため、出前講座や啓発冊子の配布によりライフキャリア教育の普及啓発を実施する。	82万円
	<b>イ 女性の活躍と参画の促進</b>	
	⑨ <b>男女共同参画施策推進費</b> 男女共同参画社会の実現に向けて、「かながわ男女共同参画推進プラン」を着実に推進する。	199万円

区分	主な事業名及び事業概要	6年度当初予算額
(3)	人権政策の総合的な推進	4,357万円
ア	人権教育と人権啓発の推進	
⑩	人権啓発事業費 人権問題に対する県民の理解と認識を深めるため、人権メッセージ展などの開催や啓発資料の作成・配布など幅広い人権啓発活動を行う。	3,000万円
イ	人権尊重の視点に立った行政の推進	
⑪	人権施策推進費 人権がすべての人に保障される地域社会づくりを目指して策定した「かながわ人権施策推進指針」に基づき、人権施策の総合的な企画、調整を行うほか、性的マイノリティの当事者支援事業や、ヘイトスピーチ対策事業等を実施する。	707万円
⑫	人権啓発推進費補助 県民への人権意識の一層の浸透を図るため、各分野で活動する人権団体等が実施する人権啓発講演会などの啓発活動や人権擁護活動に対して補助する。	299万円
⑬	同和問題対策推進事業費補助 同和関係団体で構成される神奈川県地域相談連絡協議会が実施する同和対策の普及啓発事業や、部落差別に起因する人権侵害相談等に対して補助する。	350万円
	合 計	5億8,751万円

問合せ先					
【④】	福祉子どもみらい局福祉部	生活困窮者対策担当課長	谷川	電話	045-285-0864
【④以外】	福祉子どもみらい局共生推進本部室	人権男女共同参画担当課長	石井	電話	045-210-3630

## Ⅷ 生活困窮者支援の推進

### 1 目的

「見えない困窮」という課題が社会に潜在化する中、生きづらさやくらしにくさを抱えながら、声を上げない・あげられない方に積極的にアプローチを行い、多様な担い手と連携し、早期に相談や支援につなげる取組を推進する。

2 予算額 9億5,422万円

### 3 主な事業内容

区分	主な事業名及び事業概要	6年度当初予算額
	<b>(1) 孤独・孤立に陥っている方への支援</b>	<b>3億6,013万円</b>
(新)	① 孤独・孤立に関する普及啓発 誰にでも起こりえる孤独・孤立の問題に社会全体で対応するため、孤独・孤立対策を発信するポータルサイトを開設するとともに、相談窓口の広報を行う。	215万円
(新)	② 住居不安定者実態調査事業費 住居不安定者を適切な支援につなぐため、ネットカフェに常時寝泊まりする者のデータを調査・分析し、実態の把握及び支援の周知等を行う。	934万円
(新)	③ 生活困窮者の就労訓練促進事業費 就労訓練事業所における生活困窮者の受入を促進するため、事業所と連携し、生活困窮者の受入体制整備に係るモデル事業を実施する	82万円
	④ 生活困窮者情報発信・啓発事業費 生活困窮者に支援情報を届けるため、ポータルサイト及びチャットボットの運営、地域のコミュニティでの出前講座等を行う。	351万円
	⑤ 市町村における包括的な支援体制の整備等 「高齢」、「障がい」、「子ども」など、属性を問わない包括的な支援体制づくりに取り組む市町村に対して、職員等を対象とした研修や、アドバイザー派遣等を行うほか、民生委員・児童委員の活動を支援する。	3億4,429万円
	<b>(2) 深刻な課題を抱える子ども・若者への支援</b>	<b>4億2,628万円</b>
	⑥ 子ども食堂支援事業費（再掲） 子ども食堂の活動継続を支援するため、子ども食堂運営者に協力金を支給する。また、子ども食堂同士のネットワーク化の推進、寄附受入や物流の調整を行うためのマッチングコーディネーターの配置、子ども食堂の情報発信力強化のための調査等を実施する。	1,516万円
一部 (新)	⑦ ケアリーバー（児童養護施設等を退所した人）等への支援（再掲） ケアリーバー等への支援を行うため、大学等への初年度納付金及び入学後1年間の生活費用を給付する。また、一旦は自立したケアリーバーが離職等により再スタートが必要になった場合に、一人ひとりに応じた次なる自立に導いた出身施設等に対して補助する。	1億6,498万円
	⑧ 母子家庭等の自立支援の強化（再掲） 母子家庭等の経済的自立を支援するため、就業相談等による就業支援や養育費相談支援を行うとともに、養育費支払の履行を確保するため、弁護士委任（養育費取決め・強制執行）費用や保証契約費用に対して補助する。	2,120万円
一部 (新)	⑨ ケアラー（家族などを介護する人）への支援（再掲） ケアラーを支援するため、相談窓口や支援専門員を設置するほか、居場所づくりを行う団体等及び若者ケアラー（概ね18から24歳）等への家事支援を行う市町村に対し補助する。また、新たにケアラー自身や周囲の認知を高めるため、普及啓発を行う。併せて、「かながわヤングケアラー等相談LINE」等、ヤングケアラーに対する相談体制の広報用カードを印刷し、地域の小・中・高等学校に配布することで、事業の認知度の向上を図り、相談件数の増加を目指す。	4,714万円
	⑩ ひきこもり等に対する支援 ひきこもり等の当事者や家族を支援するため、ひきこもり地域支援センターで電話相談等を行うほか、医師・弁護士等の多職種支援チームにより、伴走支援を行う市町村等を支援する。また、県内のひきこもり相談窓口を周知するため、Web広告を実施する。	4,647万円
一部 (新)	⑪ メタバースを活用した社会参加支援 ひきこもり等の社会参加支援や障がい等による生きづらさを軽減するため、メタバース上でイベントを実施するとともに、新たに交流の場や相談窓口を設置する。	3,003万円

区分	主な事業名及び事業概要	6年度当初予算額
	⑫ 子ども・若者未来応援推進事業費（再掲） 進学や就職に困難を抱える若者たちを応援するため、NPO法人が行う進学等を応援する活動や、アウトリーチによる寄り添い支援に対して補助する。	1,098万円
一部 新	⑬ ICTを活用したいのちの相談支援体制整備事業費 若者をはじめとした悩みを抱える方がより気軽に相談できる環境を整えるため、LINEを活用した「いのちのほっとライン@かながわ」の相談対応時間延長のほか、相談窓口を案内するSNS広告の拡大により、相談体制を強化する。	9,030万円
(3) 社会的に弱い立場におかれている方への支援		8,813万円
	⑭ 外国籍県民等への多言語による支援 外国籍県民等が安全・安心に過ごすことができる環境をつくるため、「多言語支援センターかながわ」において多言語での情報支援を行う。	5,665万円
新	⑮ SNS・性的マイノリティ相談事業費 県内の性的マイノリティ(当事者の家族や関係者含む。)の方への相談対応、適切な関係機関へのつなぎ等の支援を行うため、SNSを利用した相談窓口を開設する。	1,333万円
	⑯ 女性就業支援事業費 女性の就業を支援するため、「かながわ女性キャリアカウンセリング相談室」において、キャリアカウンセリングを実施するとともに、就職支援セミナー等を実施する。	1,814万円
(4) 共助の推進に向けた仕組みづくり		300万円
	⑰ SDGsを道しるべとした社会的課題の解決促進 生活困窮者支援などの社会的課題を解決するため、かながわSDGsパートナーをはじめとした多様な主体とのパートナーシップにより、子ども食堂支援等を実施し、共助の輪を拡大する等、県民の具体的なSDGsアクションを加速化する。	300万円
○ その他 生活再建支援事業費など		7,666万円
合 計		9億5,422万円

問合せ先			
【①～④、⑫】	福祉子どもみらい局福祉部	生活困窮者対策担当課長	谷川 電話 045-285-0864
【⑤】	福祉子どもみらい局福祉部地域福祉課	課長	笠井 電話 045-210-4740
【⑥】	福祉子どもみらい局子どもみらい部次世代育成課	課長	深石 電話 045-210-4660
【⑦、⑧、⑨ヤングケアラー】			
	福祉子どもみらい局子どもみらい部子ども家庭課	課長	臼井 電話 045-210-4650
【⑨ケアラー】	福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課	課長	垣中 電話 045-210-4830
【⑩、⑪ひきこもり】			
	福祉子どもみらい局子どもみらい部青少年課	課長	岩崎 電話 045-210-3830
【⑪生きづらさに悩む方】			
	福祉子どもみらい局共生推進本部室	共生担当課長	小手 電話 045-285-0737
【⑬】	健康医療局保健医療部	精神保健医療担当課長	渡邊 電話 045-285-0227
【⑭】	国際文化観光局国際課	課長	矢田 電話 045-210-3740
【⑮】	福祉子どもみらい局共生推進本部室	人権男女共同参画担当課長	石井 電話 045-210-3630
【⑯】	産業労働局労働部雇用労政課	課長	高橋 電話 045-210-5730
【⑰】	政策局いのち・未来戦略本部室	SDGs推進担当課長	湊 電話 045-285-1052

## Ⅸ ともに生き支えあう社会をめざす地域福祉の推進

### 1 目的

共生社会の実現に向け、地域住民による支え合いの促進や地域福祉を担う人材の育成などに取り組みほか、個人の尊厳が尊重され、いきいきとした暮らしができるよう、安心して福祉サービスを利用できるしくみづくりや、自らの意思で自由に移動できるバリアフリーの街づくりを推進する。

また、生活困窮者が地域において自立した生活を送れるよう、一人ひとりの状況に応じ、相談から就労等までの寄り添った支援を行う。

2 予算額 95億9,893万円

### 3 主な事業内容

区分	主な事業名及び事業概要	6年度当初予算額
(1)	福祉コミュニティづくりを担う人材の育成・定着	2億8,940万円
①	民生委員児童委員活動推進事業費 民生委員・児童委員の活動の推進と資質の向上を図るため、民生委員・児童委員の活動費を負担するほか、神奈川県民生委員児童委員協議会の活動や市町村が行う民生委員・児童委員の担い手確保に向けた取組に対して補助する。	2億7,499万円
②	かながわボランティアセンター事業費補助 ボランティア活動を推進するため、広域的な立場から、福祉教育の推進やボランティアリーダー等の人材育成、当事者活動支援等を行うかながわボランティアセンターの活動に対して補助する。	206万円
○	その他 地域包括ケア推進事業費 など	1,234万円
(2)	福祉サービスを安心して利用することができるしくみづくり	3億1,089万円
③	福祉サービス第三者評価推進事業費補助 福祉サービスの質の向上及び利用者のサービス選択を支援するため、福祉サービス事業者を対象とする第三者評価機関の認証、評価調査者の研修や、評価結果の公表等を行うかながわ福祉サービス第三者評価推進機構の運営等に対して補助する。	1,034万円
④	福祉サービス利用援助事業費補助 判断能力が十分でない高齢者や障がい者等の権利擁護を推進するため、福祉サービス利用に関する援助や、日常的な金銭管理の支援等を行う日常生活自立支援事業に対して補助する。	1億2,310万円
⑤	福祉サービス苦情解決事業費補助 福祉サービス利用者の権利擁護を推進するため、福祉サービスへの苦情に対する相談・助言・あっせん等を行う苦情解決事業に対して補助する。	2,603万円
⑥	権利擁護推進事業費（医療介護基金） 成年後見制度の第三者後見の担い手を育成するため、法人後見担当者の人材育成等を行う。また、市町村が行う市民後見人の人材育成、活動支援に対して補助する。	8,904万円
⑦	かながわ成年後見推進センター事業費 判断能力が十分でない高齢者や障がい者等の権利擁護を推進するため、成年後見制度の相談や法人後見の支援等を行うかながわ成年後見推進センターを運営する。	2,169万円
○	その他 地域生活定着支援事業費など	4,067万円
(3)	バリアフリーの街づくりと心のバリアフリーの推進	1億 491万円
一部 新	⑧ バリアフリーの街づくりに向けた取組の推進 バリアフリーの街づくりの取組を推進するため、「神奈川県バリアフリー街づくり推進県民会議」を通じた普及啓発事業等を行うほか、バリアフリー情報の「見える化」に向けた検討や障害者等専用駐車区画へのソーラーカーポート設置を推進する。	2,593万円
一部 新	⑨ 障がい者文化芸術普及支援事業費 年齢や障がい等にかかわらず、誰でも文化芸術を鑑賞・創作・発表できる機会を提供するため、事業所への相談支援、人材の育成、作品発表や舞台発表などを行う。 また、「ともいきアート」として障がい者等のアート作品の魅力を広く県民に伝えるため、新たに公募展を開催する。	2,672万円



区分	主な事業名及び事業概要	6年度当初予算額
	⑩ 障害者理解促進事業費（再掲） 障がいに対する理解を促進するため、内部障がい等の方を対象としたヘルプマークの普及啓発や企業等における心のバリアフリー推進員の養成等を行う。	646万円
	○ その他 ともに生きる社会実現推進事業費など	4,579万円
(4)	生活を支える福祉の充実	88億2,441万円
	⑪ 生活困窮者自立促進支援事業費 生活困窮者等の自立の促進を図るため、自立相談支援機関の相談支援員が生活困窮者から相談を受け、就労等による自立に向けた支援を行う。また、社会資源の広域的な開拓や市域を越えたネットワークづくり等を行う。	7,255万円
	⑫ ワンストップ支援推進事業費 生活困窮者の相談をワンストップで受け止めるため、相談窓口の周知、出張相談会、相談支援員の研修等を行うことにより、相談から就労等までの寄り添った支援を推進する。	941万円
	⑬ 住居確保給付金支給費 離職または休業等により、経済的に困窮し住居を失うおそれがある方に住居と就労の機会を確保するため、家賃相当分の給付金を一定期間支給する	600万円
一部 新	⑭ 生活困窮世帯の子どもの健全育成事業費（再掲） 生活困窮世帯の子どもの健全育成のため、子ども支援員による家庭訪問、家庭学習を補完する学習の場や、安心して過ごせる居場所を運営する。また、寄附財源を活用し、自然活動や文化芸術活動などの体験活動を行う機会を提供する。	3,950万円
	⑮ 被保護者就労支援事業費 就労による経済的自立を支援するため、保健福祉事務所に就労支援員を配置し、生活保護受給者に対する就労意欲の喚起のための面接指導、公共職業安定所への同行訪問、就労後の職場定着に向けた相談等を行う。	2,301万円
	⑯ 自立支援プログラム策定実施事業費 生活保護受給者の経済的、社会的、日常生活の面での自立を支援するため、保健福祉事務所において社会貢献活動や、中間的就労の機会を提供するなど、一人ひとりの生活保護受給者にとって必要な支援を行う。	2,706万円
	⑰ 生活保護適正実施事業費 生活保護制度の適正な運営を図るため、生活保護の認定事務に係る各種調査の充実及び医療扶助の診療報酬明細書の点検等を行う。	7,108万円
	⑱ 生活保護扶助費 健康で文化的な最低限度の生活を保障し、県民生活の安心を支えるため、県所管域の生活困窮者に対して、生活保護法に基づき扶助費を支給する。	84億3,645万円
新	⑲ A I 語り部次世代継承推進事業費 戦争の体験を語る「語り部」の高齢化に対応するため、新たな継承手段として、人工知能を活用した対話型のA I 語り部を構築する。	213万円
	○ その他 遺族等対策費など	1億3,718万円
(5)	市町村における包括的な支援体制の整備	6,930万円
	⑳ 重層的支援体制構築支援事業費 「高齢」、「障がい」、「子ども」など、属性を問わない包括的な支援体制づくりに取り組む市町村に対して、職員等を対象とした研修や、アドバイザー派遣等を行う。また、社会福祉法に基づき市町村が行う重層的支援体制整備事業（多機関協働事業分）に要する経費を負担する。	6,930万円
合 計		95億9,893万円

問合せ先

【①～⑧、⑳】	福祉子どもみらい局福祉部地域福祉課	課長	笠井	電話	045-210-4740
【⑨アート】	福祉子どもみらい局共生推進本部室	共生担当課長	小手	電話	045-285-0737
【⑨相談支援、⑩】	福祉子どもみらい局福祉部障害福祉課	課長	鳥井	電話	045-210-4700
【⑪～⑬】	福祉子どもみらい局福祉部生活困窮者対策担当	課長	谷川	電話	045-285-0864
【⑭～⑲】	福祉子どもみらい局福祉部生活保護課	課長	大澤	電話	045-210-4900

## 一部<sup>新</sup> 子ども・子育てへの支援

### 1 目的

全ての子どもが健やかに成長し、県民が安心して子どもを生み、育てることができる社会を実現するため、結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援に取り組むとともに、あたたかいコミュニティの創出や、社会全体で子ども・子育てを応援する機運醸成を行う。

2 予算額 1,014 億 1,006 万円

### 3 主な事業内容

(1) 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援 184 億 2,591 万円

ア 恋カナ！プロジェクト事業費 4,179 万円

結婚に向けた機運醸成を図るため、市町村等と連携したイベントを開催するとともに、結婚支援コンシェルジュを配置し、市町村や結婚を希望する方を支援する。

#### 恋カナ！婚活イベントの実施状況



(連携 ベトナムフェスタ in 神奈川 2023)



(連携 リビエラ逗子マリーナ  
(かながわシープロジェクト))

イ 結婚新生活支援事業推進費補助 10 億 8,810 万円

結婚に対する経済的不安を軽減し、若い世代の結婚を後押しするため、結婚に伴う新生活に係る費用（新居の家賃、引越費用等）について、市町村と一体となって支援する。

ウ 妊娠・出産支援の強化 3 億 6,263 万円

市町村と連携して先進医療に指定されている不妊治療費を助成するとともに、若い男女が、妊娠・出産を含む将来のライフプランを考えて、日々の生活や健康に向き合うプレコンセプションケアを推進する。

一部<sup>新</sup> エ 小児・ひとり親家庭等への医療費助成 93 億 6,068 万円

小児・ひとり親家庭等の医療費助成を実施する市町村に対して補助する。

※政令市・中核市への補助率格差を解消

▶小児医療費助成 政令市補助率 1 / 4 ⇒ 1 / 3

▶ひとり親家庭等医療費助成 政令市・中核市補助率 1 / 3 ⇒ 1 / 2

一部⑨ オ 「手ぶらで保育」の推進

3億3,224万円

保護者及び保育士双方の負担を軽減するため、乳幼児の使用済み紙おむつの処分に加え、新たにお昼寝用コット（簡易ベッド）、おむつ保管庫などの物品等を整備する保育所等を支援する市町村に対して補助する。

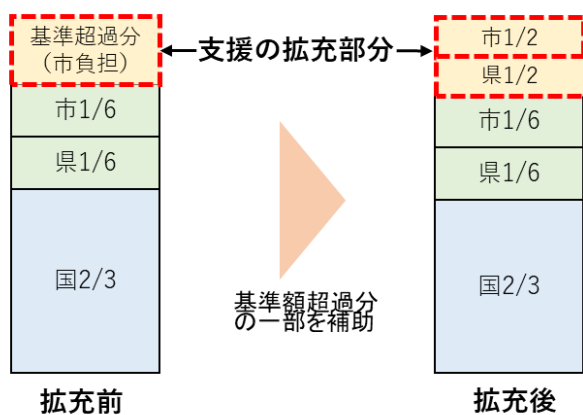


一部⑩ カ 放課後児童クラブ施設整備等に対する支援の拡充

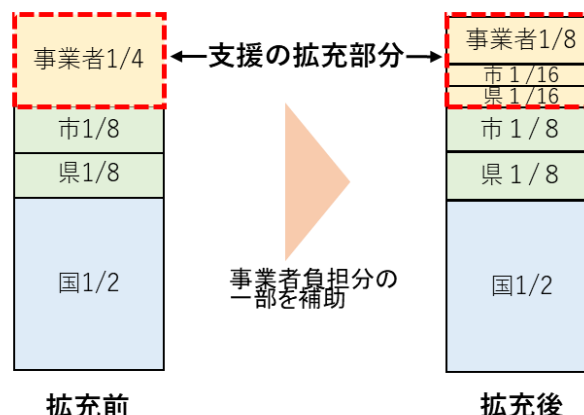
1億5,142万円

放課後児童クラブの整備を促進するため、新たに国が定める補助基準額を超える市町村負担や事業者負担に対して補助する。

○市町村設置



○事業者設置



一部⑪ キ 私立高等学校等生徒学費補助の拡充

43億9,425万円

私立高校等に通う家庭の経済的負担を軽減するため、年収約700万円未満の世帯までの授業料及び住民税非課税世帯までの入学金の実質無償化を継続する。多子世帯については、授業料実質無償化の対象を年収約910万円未満まで拡大するとともに、年齢要件を緩和する。

令和5年度まで	令和6年度から拡充
○ 年収約700万円（多子世帯は約800万円）未満世帯を対象に授業料を実質無償化。 ※ 多子世帯：15歳以上23歳未満の扶養している子ども（中学生を除く）が3人以上いる世帯	○ 年収約700万円（多子世帯は約910万円）未満世帯を対象に授業料を実質無償化＜ <u>年収上限引上げ</u> ＞。 ※ 多子世帯：23歳未満の扶養している子どもが3人以上いる世帯＜ <u>年齢要件緩和</u> ＞

⑧ ク 仕事と育児等を両立できる職場環境整備の促進

8,160万円

ワーク・ライフ・バランスを推進するため、仕事と育児や不妊治療等を両立できる職場環境の整備や、男性の育児休業取得促進に取り組む県内中小企業に対して奨励金を交付する。

コース	主な交付要件	交付金額
仕事と育児の両立	① 県主催セミナーへの参加 ② 仕事と育児の両立に資する制度の創設 ③ 社内研修の実施	20万円
仕事と不妊治療等の両立	① 県主催セミナーへの参加 ② 社内における実態把握調査の実施 ③ 仕事と不妊治療等の両立に資する制度の創設 ④ 社内への相談窓口の設置 ⑤ 社内研修の実施	20万円
男性育児休業取得促進	① 子の出生後2歳に達するまでの間に男性従業員が育児休業を取得 ② 育児休業終了後に原職復帰して1か月以上雇用 (交付金額) 育児休業期間10日以上30日未満：20万円 育児休業期間30日以上：50万円	(左記参照)

その他 ひとり親家庭放課後児童クラブ利用料支援事業費補助など

26億1,318万円

(2) あたたかいコミュニティの創出

2億2,675万円

一部⑧ ア かながわ子育てパーソナルサポートの機能強化

1億2,930万円

かながわ子育てパーソナルサポートへチャットボットを導入するとともに、子育て支援アプリとの連携を行う。また、本サービスを通して市町村の各種申請手続きが可能となるよう、市町村が行うシステム構築に対して補助する。



その他 子ども・子育て充実市町村提案事業費補助など

9,745万円

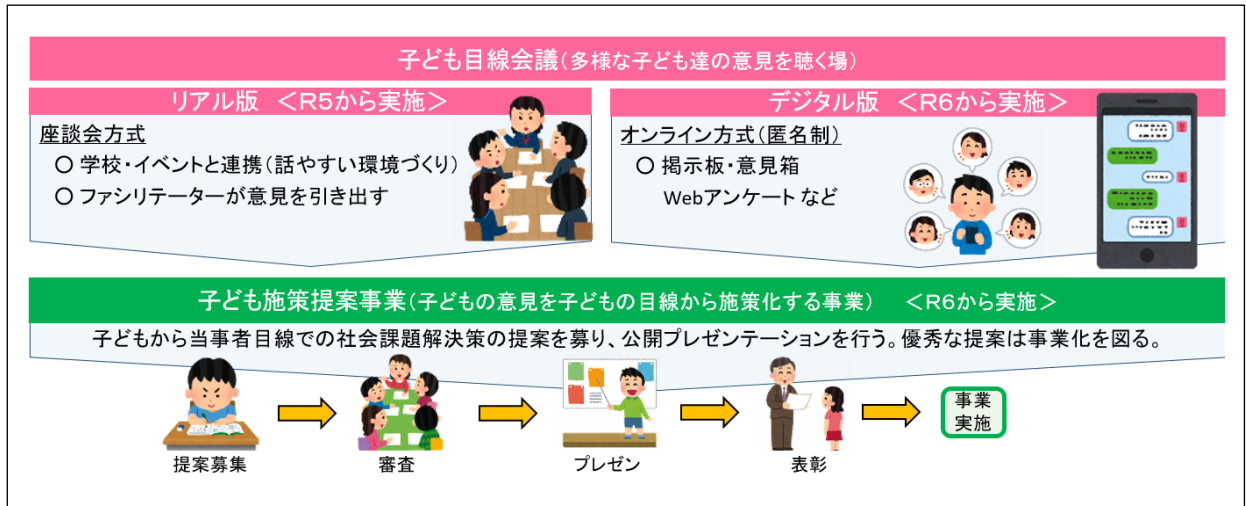
(3) 社会全体で、子ども・子育てを応援する機運醸成

5,918万円

一部⑨ ア 子どもの意見反映

2,554万円

こども基本法に基づき、県の施策に広く子どもの意見を反映するため、対面やインターネット掲示板などの手法で多様な子どもたちの声を聴く機会を創出するとともに、集まった課題認識を基に、子ども目線による事業提案を受け、採択した事業を実施する。



その他 こどもまんなか機運醸成事業費など

3,363万円

(4) 幼児期の教育・保育の提供体制の確保・充実等

826億9,822万円

問合せ先

【3(1)ア、イ】	福祉子どもみらい局子どもみらい部青少年課	課長 岩崎	電話 045-210-3830
【3(1)ウ】	健康医療局保健医療部健康増進課	課長 渡邊	電話 045-210-4770
【3(1)エ】	福祉子どもみらい局子どもみらい部子ども家庭課	課長 臼井	電話 045-210-4650
【3(1)オ、カ、(2)ア、(3)ア】	福祉子どもみらい局子どもみらい部次世代育成課	課長 深石	電話 045-210-4660
【3(1)キ】	福祉子どもみらい局子どもみらい部私学振興課	課長 山田	電話 045-210-3760
【3(1)ク】	産業労働局労働部雇用労政課	課長 高橋	電話 045-210-5730

一部 **新** 私立高等学校等就学支援策の拡充

1 目的

家庭の状況にかかわらず、すべての意志ある高校生等が安心して勉学に打ち込めるよう、高等学校等就学支援金及び高等学校等生徒学費補助により、家庭の教育費負担の軽減を図る。

2 予算額 142 億 124 万円

3 事業内容

(1) 「国の就学支援金」による支援 98 億 699 万円

家庭の状況にかかわらず、すべての意志ある高校生等が安心して勉学に打ち込める社会をつくるため、国の費用により、家庭の教育費負担を軽減する。

対象校種：高等学校、中等教育学校(後期課程)、特別支援学校高等部、専修学校(高等課程)、各種学校のうち一定の要件を満たす外国人学校

一部 **新** (2) 私立高等学校等生徒学費補助の拡充 43 億 9,425 万円

年収約 700 万円未満の世帯までの授業料及び住民税非課税世帯までの入学金の実質無償化を継続する。**多子世帯については、授業料実質無償化の対象を年収約 910 万円未満まで拡大するとともに、年齢要件を緩和する。**

対象校種：高等学校、中等教育学校(後期課程)、専修学校(高等課程)等

(令和6年度支援内容)

	授業料補助		入学金補助	
	① 高等学校等就学支援金(国)	② 学費補助金(県)	② 学費補助金(県)	
生活保護～ 住民税非課税世帯	396,000円 (通信制 297,000円)	+ 72,000円 (通信制 171,000円)	211,000円	→ 授業料 468,000円 入学金 211,000円
	270万円～ 590万円未満	396,000円 (通信制 297,000円)	+ 72,000円 (通信制 171,000円)	100,000円 → 授業料 468,000円 入学金 100,000円
590万円～ 700万円未満	118,800円 +	349,200円	100,000円 →	授業料 193,200円 入学金 100,000円
「モデル世帯」 700万円～ 750万円未満	118,800円 +	74,400円	100,000円 →	授業料 468,000円 入学金 100,000円
	多子世帯	118,800円 +	349,200円	100,000円 →
750万円～ 910万円未満	118,800円			→ 授業料 468,000円
	多子世帯	118,800円 +	349,200円	

※モデル世帯… 両親・高校生・中学生の4人家族で、両親の一方が給与所得者として働いている世帯

※多子世帯… 23歳未満の扶養している子どもが3人以上いる世帯

(令和6年度から拡充)

令和5年度まで	令和6年度から拡充
○ 年収約700万円(多子世帯は約800万円)未満世帯を対象に授業料を実質無償化。 ※ 多子世帯: 15歳以上23歳未満の扶養している子ども(中学生を除く)が3人以上いる世帯	○ 年収約700万円(多子世帯は約910万円)未満世帯を対象に授業料を実質無償化<年収上限引上げ>。 ※ 多子世帯: 23歳未満の扶養している子どもが3人以上いる世帯<年齢要件緩和>

問合せ先

福祉子どもみらい局子どもみらい部私学振興課 課長 山田 電話 045-210-3760

# 私立学校経常費補助

## 1 目的

教育条件の維持向上、修学上の経済的負担の軽減及び学校経営の健全性の向上を図るため、私立学校の経常的な経費及び特色ある教育に対して補助する。

## 2 予算額 429億6,174万円

## 3 補助額の算定

経常費補助は、教職員人件費と教育に要する経費を対象とする一般補助と、特色ある教育や子育て支援のための経費を対象とする特別補助に分けて算定する。

なお、一般補助については、平成12年度から導入した「標準的運営費方式」により補助額を算定する。

(1) 一般補助	420億1,162万円
・高等学校	224億7,223万円
・中等教育学校	8億 300万円
・中学校	63億1,182万円
・小学校	27億4,325万円
・特別支援学校	5億9,688万円
・幼稚園	72億1,712万円
・専修学校、各種学校	18億6,728万円

(2) 特別補助	9億5,012万円
ア 私立高等学校等教育改革推進費補助	5億5,940万円

### (ア) 目的

教育振興基本計画や新学習指導要領を踏まえた特色ある取組を推進するため、私立学校に対し補助する。

### (イ) 主な補助対象事業

- ・外国語教育の強化、多様な職業体験、安全確保の推進、ICT教育環境の整備推進
- ・不登校生徒対策（高等学校）
- ・体育活動・文化活動の推進（高等学校、中等教育学校）

イ 私立幼稚園等預かり保育推進費補助	2億6,531万円
--------------------	-----------

### (イ) 目的

保育ニーズに対応するため、正規の教育時間前後及び休業日に、専任の担当教員を配置して預かり保育を実施する幼稚園等に対し補助する。

(イ) 補助対象事業

- ・ 課業期間中に年間を通じて継続的に開園日の4/5以上の日数で実施
- ・ 休業日（土日等）に年間を通じて継続的に19日以上実施
- ・ 長期休業日に10日以上実施

ウ 私立幼稚園等地域開放推進費補助

1億2,540万円

(ア) 目的

地域との連携を深めるため、保護者に対する教育相談事業や地域とのふれあい交流事業などを行う幼稚園等に対し補助する。

(イ) 補助対象事業

- ・ 子育て相談
- ・ 教育相談事業、子育て講演会
- ・ セミナー等の開催事業、親子のふれあい交流事業（親子で参加する教室、子育てサークル活動など）、園地・園舎の開放事業、地域とのふれあい交流事業（外国人、障がい者、高齢者、地域住民との交流）

問合せ先

福祉子どもみらい局子どもみらい部私学振興課 課長 山田 電話 045-210-3760



## 一部<sup>新</sup> 当事者目線の障がい福祉の実現

### 1 目的

当事者目線に立った障がい福祉の実現を目指し、「神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例～ともに生きる社会を目指して～」及び「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念の普及を推し進めるとともに、障がい児・者の障がい特性等に応じた、生活を支えるサービスの更なる充実強化に取り組む。

### 2 予算額 898 億 4,018 万円

### 3 主な事業内容

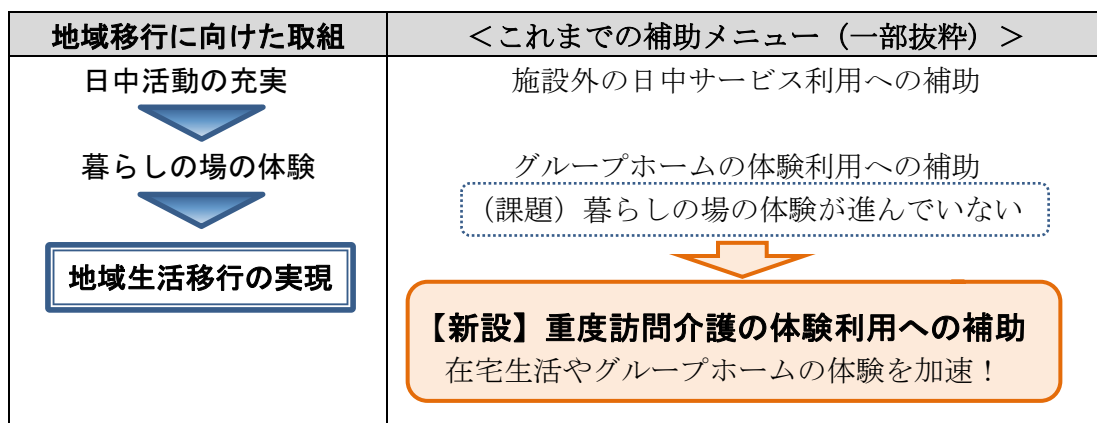
(1) 中井やまゆり園等の県立障害者支援施設における地域生活移行の取組 8,960 万円

ア 施設利用者の質の高い生活の確保 632 万円

当事者の意見を施設運営に反映するため、障がい当事者が施設を巡回し、職員との意見交換を行う。また、支援改善アドバイザーや支援サポート員を配置する。

一部<sup>新</sup> イ 日中活動・体験の充実 6,099 万円

施設利用者の地域生活移行に向けて、グループホーム体験の場の確保や施設外活動を充実させるとともに、活動をコーディネートする専門職員を配置する。また、重度訪問介護相当サービスの体験利用を提供した事業所に対する補助を新たに実施する。



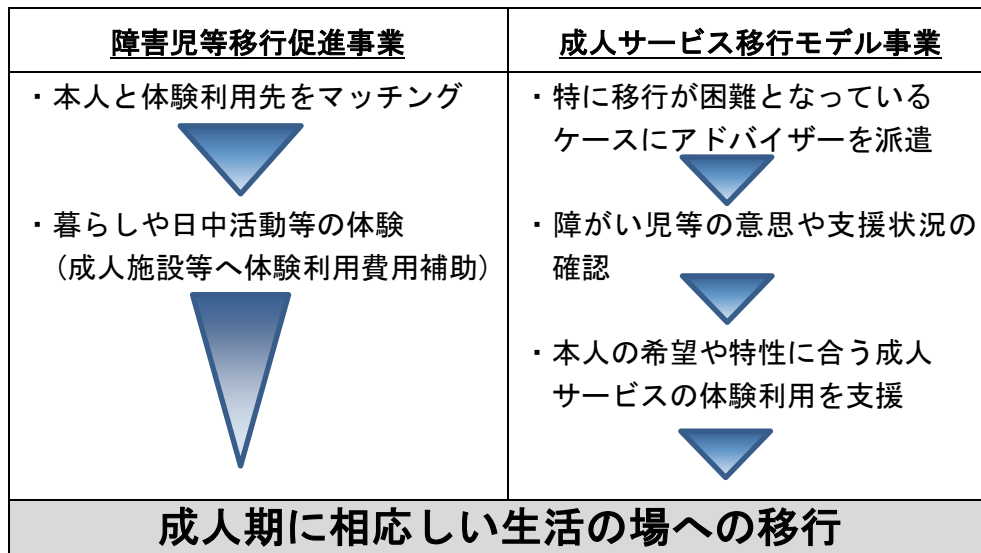
一部<sup>新</sup> ウ 地域生活への移行 2,229 万円

施設利用者の地域生活移行先となるグループホームの体制整備や、移行後の生活の場となる在宅サービス等の確保を支援する。また、施設利用者を受け入れるグループホームの設置等を検討するため、先駆的なグループホーム運営の事例調査を新たに実施する。

⑩ ア 地域資源（障がい児への支援）の充実

942 万円

障がい児及び過齢児の成人サービス移行を促進するため、本人の希望と体験利用先をマッチングする会議を設置するほか、体験利用を受け入れた成人施設等に対して補助する。また、成人サービス移行に係る本人の意思決定を支援するアドバイザーを派遣する。



⑪ イ 障害福祉サービス等の提供に係る検討会

360 万円

湘南東部圏域における重症心身障がい児者や医療的ケアを必要とする方の地域生活を支えるため、支援体制に関する課題や対策を検討する。また、知的障がい児者の医療課題について、医療、福祉両面から対策を検討する。

⑫ ウ 障害サービス事業所就労実態調査事業費

400 万円

障害福祉分野における人材確保策を的確に講じるため、障害福祉事業所における就労実態や人材育成の取組を調査する。

⑬ エ ソーラーカーポート設置促進事業費補助

1,800 万円


悪天候の中でも車椅子使用者等が安心して外出できる環境づくりのため、商業施設等における障害者等専用駐車区画へのソーラーカーポートの設置に対して補助する。



⑩ オ 障がいに対する理解促進


2,332万円

障がいに対する理解促進を図るため、趣味やサークル活動などを中心とした誰もが気軽に参加できる共生の場を創出する。また、県民意識を醸成するため、当事者目線の障害福祉について発信する全国フォーラムを開催する。



📖 「みんなで読める 神奈川県当事者目線障害福祉推進条例～ともに生きる社会を目指して～」

📷 全国フォーラムのイメージ



⑪ カ 相談支援体制の充実

5,731万円

当事者目線に立った相談支援の取組を推進するため、障がい者の支援に自ら携わる障がい当事者（ピアサポーター）の養成を行う研修を実施する。また、聴覚障がい児が早期から必要な支援を受けられるよう、相談窓口を設置するとともに、家族教室の開催や聴覚障がい児が通う関係施設への巡回支援等を実施する。

⑫ キ 「当事者目線」の精神科医療の実現

6,226万円

精神障がい者が安心して精神科医療を受けられるよう、精神科病院の実態調査や虐待通報窓口の設置を行うほか、精神科病院が見守りカメラを導入する費用に対して補助する。また、入院患者の地域生活移行を支援するため、訪問支援員等を病院に派遣する。



(訪問支援員等による地域生活移行のスキーム図)

**ク 地域生活移行に向けた受け皿の確保** 7 億 6,129 万円

精神障がい者を含む障がいの地域生活移行を促進するため、日中活動等の場及びグループホームの整備に対して補助する。また、市町村と協調して、グループホームの運営に要する費用や、在宅支援、地域社会参加支援等に必要な取組に対して補助する。

**⑧ ケ 市町村重度訪問介護等支援事業費補助** 2 億 8,449 万円

重度訪問介護等の訪問系サービスに係る介護給付費等において、国庫負担基準額を超えて負担している市町村（政令市、中核市及び人口 30 万人以上の市町村を除く）に対して補助する。

**一部⑨ コ 障害者就業・生活支援センター事業** 1 億 1,868 万円

雇用促進法により設置している障害者就業・生活支援センター 8 か所において、障がいの就労に伴う生活支援を実施する。また、近年増加傾向にある精神障がい者からの相談に適切に対応するため、高い専門性を持った職員を新たに配置する。

**一部⑩ サ 重度障害者医療費・外国籍県民等福祉給付金の助成** 63 億 4,462 万円

重度障害者医療費・外国籍県民等福祉給付金の助成を実施する市町村に対して補助する。

※政令市・中核市への補助格差を解消

▶重度障害者医療費	政令市・中核市補助率	1 / 3 ⇒ 1 / 2
▶外国籍県民等福祉給付金	政令市補助率	0 ⇒ 1 / 2
	中核市補助率	1 / 3 ⇒ 1 / 2

**(3) 障害福祉サービス等をさらに強化する取組** 820 億 6,355 万円

問合せ先

【 3 (1)、(2)ア、イ、ク】

福祉子どもみらい局福祉部障害サービス課 課長 高橋 電話 045-210-4702

【 3 (2)ウ、エ】

福祉子どもみらい局福祉部地域福祉課 課長 笠井 電話 045-210-4740

【 3 (2)オ：共生の場】

福祉子どもみらい局共生推進本部室 共生担当課長 小手 電話 045-285-0737

【 3 (2)オ：フォーラム】

福祉子どもみらい局共生推進本部室  
当事者目線障害福祉担当課長 平野 電話 045-285-0526

【 3 (2)カ、ケ、コ、サ：重度障害者医療費】

福祉子どもみらい局福祉部障害福祉課 課長 鳥井 電話 045-210-4700

【 3 (2)キ】

健康医療局保健医療部 精神保健医療担当課長 渡邊 電話 045-285-0227

【 3 (2)サ：外国籍県民等福祉給付金】

福祉子どもみらい局福祉部生活援護課 課長 大澤 電話 045-210-4900

## ⑨ 県立障害者支援施設の方向性ビジョンに沿った取組

### 1 目的

いのち輝く地域共生社会の実現を目指し、「県立障害者支援施設の方向性ビジョン」に定めた県立施設の方向性を通じて、当事者目線の障がい福祉に取り組んでいく。

#### <県立施設の方向性>

県立施設として継続 地方独立行政法人による運営に移行する	中井やまゆり園
民間法人へ移譲 〔 移譲に向けて、利用者や家族、現指定管理者（指定管理施設のみ）の意向も踏まえながら、移譲の時期、相手先や条件の検討を進め、調整がついた施設から順次、移譲していく。 〕	さがみ緑風園 厚木精華園 三浦しらとり園
引き続き方向性を検討 (指定管理や施設の再整備の状況を踏まえて、引き続き検討していく。)	芹が谷やまゆり園 津久井やまゆり園 愛名やまゆり園

### 2 予算額 1億2,292万円

### 3 事業内容

#### ⑩ (1) 地方独立行政法人移行準備費 2,657万円

中井やまゆり園を運営する地方独立行政法人の設立に向けて、地方独立行政法人の財務会計・人事給与制度の構築、情報システムの導入、資産の整理等の検討・準備を行う。

#### <地方独立行政法人による運営へ向けた移行スケジュール>



#### ⑪ (2) 県立障害福祉施設調査費 9,534万円

地方独立行政法人への移行、民間法人への移譲や再整備を行うため、アスベスト調査及び土地の測量を行う。

⑨ (3) 福祉を科学する検討会推進事業費

100万円

先進的な取組を行う事業所等の実態調査により、好事例の収集等を行うとともに、検討会を実施して効果的な支援体制や研究体制等を検討し、報告書にまとめ、今後の県立施設の役割である福祉科学研究へとつなげる。

問合せ先

福祉子どもみらい局福祉部 県立障害者施設指導担当課長 藤澤 電話 045-285-0214

# ともに生きる社会の実現に向けた取組

## 1 目的

「神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例～ともに生きる社会を目指して～」や「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念の普及啓発のため、駅や公共施設内でのポスター掲示や地域イベントでのチラシ配布等を行う。また、障がい者団体等の活躍を、ホームページやSNSなど様々な媒体を活用して紹介する。

## 2 予算額 4,071 万円

## 3 事業内容

- |  |          |
|--|----------|
| (1) 様々な媒体を活用した広報   | 1,738 万円 |
| 県のたよりやポスター掲示など様々な媒体を活用することで、「ともに生きる社会かながわ憲章」の効果的な広報等を行う。           |          |
| (2) 企業等との連携  | 634 万円   |
| ホームページで障がい者団体等の活動の情報発信を行うとともに、イベント主催者とマッチングさせ、マッチングしたイベントで普及啓発を行う。 |          |
| (3) 大学との連携   | 231 万円   |
| 大学生による共生社会の実現に向けた取組を支援するとともに、その活動内容を発表する機会を設ける。                    |          |
| (4) 「ともに生きる社会かながわ憲章」の普及啓発物品の作成等                                    | 350 万円   |
| イベント等で配布する広報グッズやチラシ等の普及啓発物品を作成する。                                  |          |
| (5) 津久井やまゆり園事件追悼式  | 882 万円   |
| 「津久井やまゆり園事件追悼式」を実施する。  |          |
| (6) 憲章の普及啓発のための地域イベントへの参加  | 233 万円   |
| イベント等に参加し、広報グッズやチラシ等の普及啓発物品を配布する。                                  |          |



(1) 様々な媒体を活用した広報  
ホームドア広告



(5) 津久井やまゆり園事件追悼式  
モニュメントでの献花



### 問合せ先

福祉子どもみらい局共生推進本部室 共生担当課長 小手 電話 045-285-0737

## 一部<sup>新</sup> 困難な問題を抱える女性等への支援

### 1 目的

困難な問題を抱える女性等が自立し、安心して自分らしく暮らすことができる社会の実現をめざして、「かながわ困難な問題を抱える女性等支援計画(仮称)」に基づき、各種施策を展開する。

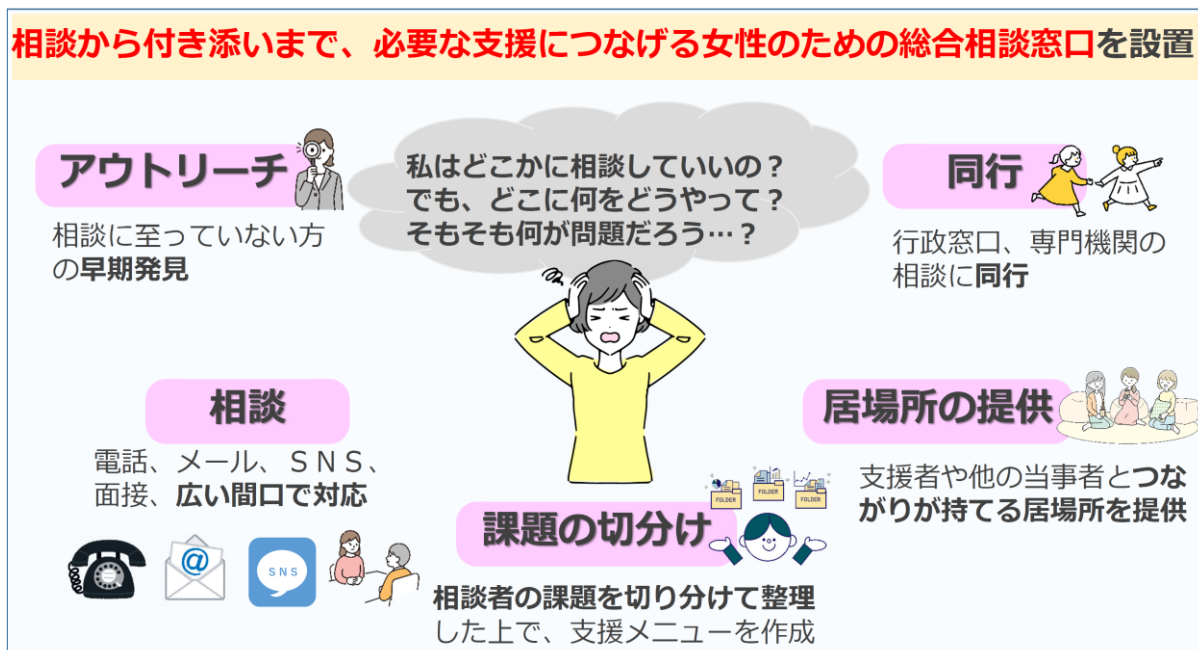
### 2 予算額 5億8,751万円

### 3 主な事業内容

#### 一部<sup>新</sup> (1) 困難女性つながりサポート事業費

4,141万円

複合的な困難を抱える女性に対応するため、民間支援団体の知見を活用し、困難を抱える女性の早期発見から相談、専門相談窓口への付き添い等、課題解決に向けて、寄り添った支援を実施する。





④ (2) 困難女性自立支援事業費

3,541 万円

困難な問題を抱える女性の意思を尊重し、状況等に応じて、社会とのつながりを持った支援を行うため、民間アパート等を借上げ、一時保護から自立に向けた支援を実施する。



既存施設に加え、当事者のニーズに応じた新たな施設を追加



④ (3) 困難女性支援団体補助事業費

2,207 万円

困難な問題を抱える女性を早期に発見し、自立を支援するため、ICTの活用等によるアウトリーチ支援や居場所の提供等に対して補助する。

④ (4) 女性向け無料低額宿泊所への転換支援事業費

207 万円

女性が入居可能な施設を増やすため、トイレや風呂が共同の寮タイプから、アパートタイプの施設への転換費用等に対して補助する。

④ (5) 女性相談一時宿泊事業費

55 万円

相談したその日に、帰る場所がない等の状況におかれた女性の安全や、本人の意思決定の時間を確保し、悩みや不安に寄り添った支援につなげるため、一時的な居場所を提供する。

その他 人権・男女共同参画施策の推進など

4 億 8,599 万円

問合せ先

【3(1)～(3)、(5)】

福祉子どもみらい局共生推進本部室 人権男女共同参画担当課長 石井 電話 045-210-3630

【3(4)】福祉子どもみらい局福祉部 生活困窮者対策担当課長 谷川 電話 045-285-0864

## 一部<sup>㊦</sup> 生活困窮者支援の推進 ～生きづらさ・くらしにくさを抱える方への支援～

### 1 目的

「見えない困窮」という課題が社会に潜在化する中、生きづらさやくらしにくさを抱えながら、声を上げない・あげられない方に積極的にアプローチを行い、多様な担い手と連携し、早期に相談や支援につなげる取組を推進する。

### 2 予算額 9億5,422万円

### 3 主な事業内容

- ㊦ (1) 孤独・孤立に関する普及啓発 215万円  
誰にでも起こりえる孤独・孤立の問題に社会全体で対応するため、孤独・孤立対策を発信するポータルサイトを開設するとともに、相談窓口の広報を行う。

- ㊦ (2) 住居不安定者実態調査事業費 934万円  
住居不安定者を適切な支援につなぐため、ネットカフェに常時寝泊まりする者のデータを調査・分析し、実態の把握及び支援の周知等を行う。

- 一部㊦ (3) メタバースを活用した社会参加支援 3,003万円  
ひきこもり等の社会参加支援や障がい等による生きづらさを軽減するため、メタバース上でイベントを実施するとともに、新たに交流の場や相談窓口を設置する。

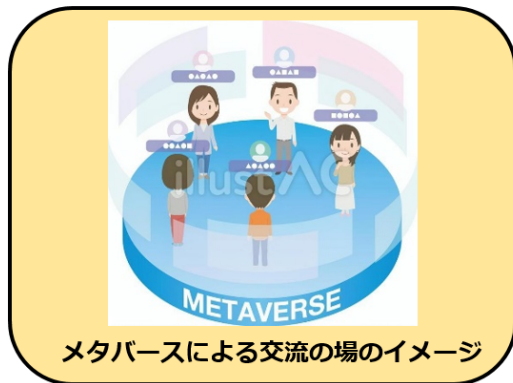
令和6年度

### メタバース内に、 ひきこもり当事者等の相談窓口と交流の場を設置

・ 社会参加のきっかけとなる**イベント**や**相談窓口**を設置



・ 悩みの解消などのため**交流の場**を開設



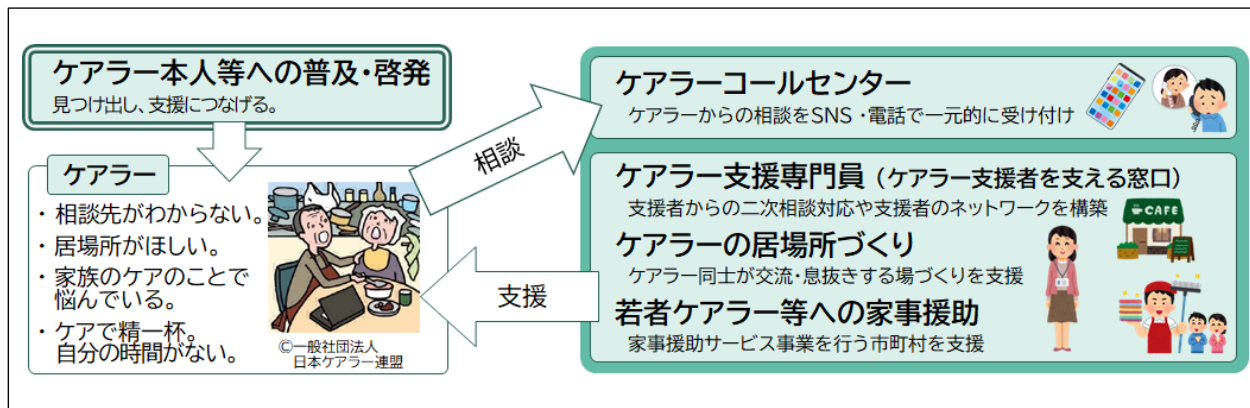
一部④ (4) ケアラー（家族などを介護する人）への支援

4,714 万円

ケアラーを支援するため、相談窓口や支援専門員を設置するほか、居場所づくりを行う団体等及び若者ケアラー(概ね 18 から 24 歳)等への家事支援を行う市町村に対し補助する。

また、新たにケアラー自身や周囲の認知を高めるため、普及啓発を行う。

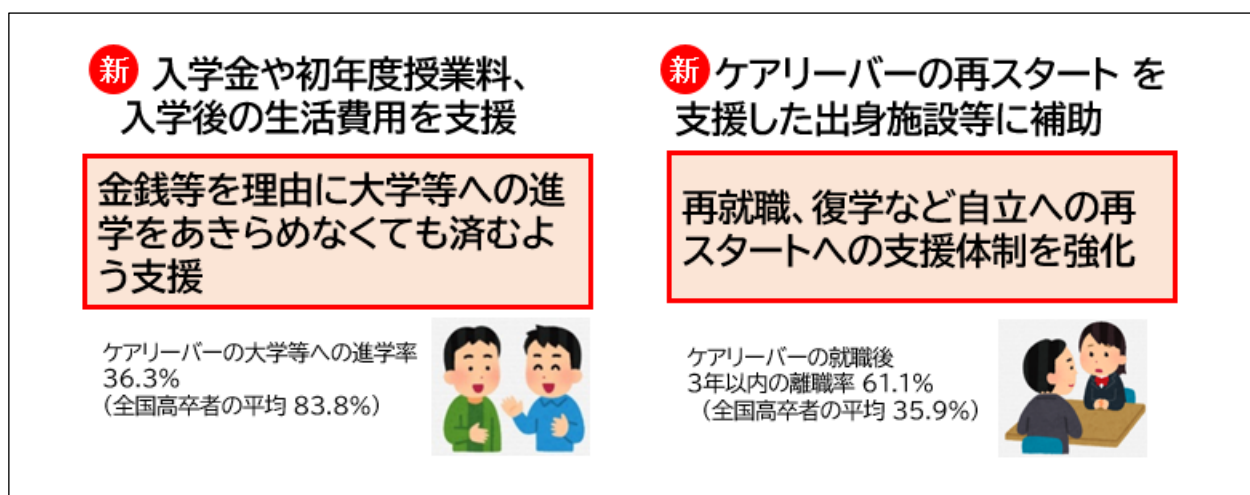
併せて、「かながわヤングケアラー等相談 LINE」等、ヤングケアラーに対する相談体制の広報用カードを印刷し、地域の小・中・高等学校に配布することで、事業の認知度の向上を図り、相談件数の増加を目指す。



一部④ (5) ケアリーバー（児童養護施設等を退所した人）等への支援

1 億 6,498 万円

ケアリーバー等への支援を行うため、大学等への初年度納付金及び入学後 1 年間の生活費用を給付する。また、一旦は自立したケアリーバーが離職等により再スタートが必要になった場合に、一人ひとりに応じた次なる自立に導いた出身施設等に対して補助する。



その他 SNS・性的マイノリティ相談事業費など

7 億 57 万円

問合せ先

【3 (1)、(2) 福祉子どもみらい局福祉部 生活困窮者対策担当課長 谷川 電話 045-285-0864

【3 (3):ひきこもり】

福祉子どもみらい局子どもみらい部青少年課 課長 岩崎 電話 045-210-3830

【3 (3):生きづらさを抱えた方】

福祉子どもみらい局共生推進本部室 共生担当課長 小手 電話 045-285-0737

【3 (4)ケアラー】

福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課 課長 垣中 電話 045-210-4830

【3 (4)ヤングケアラー、(5)】

福祉子どもみらい局子どもみらい部子ども家庭課 課長 臼井 電話 045-210-4650